

◎議 事 日 程（第3号）

平成23年3月10日（木曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（24名）

1番	大野 則男 君	2番	島田 浩 君
3番	吉川 三津子 君	4番	大島 一郎 君
5番	下村 一郎 君	6番	永井 千年 君
7番	石崎 たか子 君	8番	竹村 仁司 君
9番	鷲野 聡明 君	10番	堀田 清 君
11番	鬼頭 勝治 君	12番	岩間 泰彦 君
13番	真野 和久 君	14番	加藤 敏彦 君
15番	日永 貴章 君	16番	榎本 雅夫 君
18番	大島 功 君	19番	大宮 吉満 君
20番	八木 一 君	21番	山岡 幹雄 君
22番	前田 芙美子 君	23番	近藤 健一 君
24番	中村 文子 君		

◎欠 席 議 員（1名）

17番 加賀 博 君

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八木 忠男 君	副 市 長	山田 信行 君
教 育 長	五富利 清彦 君	会計管理者兼 会計室長	伊藤 忠俊 君
総 務 部 長	水谷 洋治 君	企 画 部 長	石原 光 君
収納担当部長	飯田 十志博 君	教 育 部 長	山田 喜久男 君
経済建設部長	加藤 善巳 君	上下水道部長	大島 静雄 君
市民生活部長	篠田 義房 君	福 祉 部 長	加賀 和彦 君
消 防 長	横井 勤 君	保険年金課長	石黒 貞明 君
学校給食課長	小澤 直樹 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会議務局長 服部 秀三
書 記 田 尾 武 広

議事課長 伊藤 浩 幹

午前10時00分 開議

○議長（大宮吉満君）

皆さん、おはようございます。本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。

17番・加賀博議員は欠席届が出ております。また、10番の堀田清議員は遅刻の届け出が出ております。よろしくお願いいたします。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（大宮吉満君）

日程第1・一般質問を行います。

一般質問は、通告順位に従いまして順次許可することにいたします。

最初に、通告順位1番の7番・石崎たか子議員の質問を許します。

○7番（石崎たか子君）

改めまして、おはようございます。議長の許可をいただきましたので、今、果たして市民の安心・安全は推進できたかについて質問をさせていただきます。

去る3日付朝刊に、西尾張の13市町村自治体の2011年度当初予算比較表が掲載されておりました。愛西市は大企業が少なく税収が減、前年度比3.7%のマイナス見込み、この新聞記事を見た方々から、早速ふんまんやる方ない意見、不満と不安の声が寄せられました。1人当たりの地方債、きのうも問題になっておりましたが、32万4,000円、13市町村中最も多く、内部事情のわからない住民から、にこにこマークが真っ黒の愛西市に不安が、そして声上がるのは当然なことだと思います。総合的に計算したものでないことは、多くの住民にはわかりません。私は、12月議会に引き続き、住民からのたくさんの疑問や御意見をとり上げてまいりたいと存じます。

12月議会後に、愛知県は大きな変革のうねりが押し寄せてまいりました。去る2月6日の愛知県知事選において、この愛西市でも現知事さんが1万1,968票を獲得されました。自民・民主合わせても追いつかない票数を獲得されました。まさに愛西市民の中に、旧態依然としたこの地域の行政に新しい変革を求めている人が多いことがわかりました。議会もしっかりであると存じます。まず、言葉だけで住民の安心・安全のためにだけでなく、実行しなければならぬことも痛切に感じました。

そこで、まず第1点目は、ごみ分別の見直しはできないかであります。

以前から、住民にごみ収集について、津島市とは同じ焼却場に運ぶのに、うちと方式が違うのではないかと何度か聞かされておりました。そのたび職員に尋ねましたが、要領が得なく、今回も住民の大きな疑問に、直接津島の職員さんに尋ねに参りました。そして説明を受け、その分別作業も見せていただきました。なぜ4年間も、そして一般廃棄物処理計画、平成23年3

月の案の中にも、ごみ処理基本計画にもなっていない分別方法、住民の疑問が解けたような気持ちでございます。隣の津島市さんが英断され、実行されていることは調べませんでしたでしょうか。市民に分別協力を願ひ、私たちも住民に説明すれば市民の手間が省けるようになるかと思ひますが、見解をお尋ねいたします。

2点目は、狭い道路の拡幅や歩道設置をする場合、どのように進められるのか。道路改良事業の中で歩行者・自転車の安全を図るために歩道の整備を行う（継続）とあります。計画をされているものはありますか、お尋ねをいたします。

また、大型貨物等通行禁止規制標識のある路線の歩道はどのように計画されているのか、お尋ねをいたします。

3点目は、防災コミュニティセンターの整備計画はいかにされるかは、議会召集日にお聞きをいたしました。3カ所のセンター設置とのことでございます。西保町については火葬場の建設に絡み、最初防災コミュニティセンター併設をうたわれた件であると思ひます。きのうもる言われておりました防災コミュニティセンター建設事業で、自主防災組織の活動拠点と市の避難場所としての位置づけをお聞きいたします。

さきに愛西市防災コミュニティセンター整備計画（案）をいただきました。防災コミュニティセンター当たりの人口が掲載されています。永和地区センターは8,321名で、旧佐屋地区は1カ所でございます。私ども大井地区は、消防団も路線の東と西で分かれて2カ所つくっていただいております。JR関西線を越えなければならず、踏切西側の大井地区にもう1カ所必要不可欠なことは、人数から見ていただいてもおわかりいただけることと存じます。以前、売却される永和荘が、大井・永和台の一時避難場所に指定されておりました、みんな、部屋部屋になっている20部屋ぐらいあったかと思ひますが、住民は安心をしておられました。部長の答弁からは、私どもの避難場所は耐震装置のない集会所・寺院と言われました。該当する住民の怒りの声が上がっております。どのように住民の安心・安全を守られますか、お尋ねいたします。

4番目の行政区は、平等に扱われていますかについてでございます。

まず、総代会の名簿になぜ旧佐屋だけが副総代の氏名が掲載されていないのか、お尋ねをいたします。

合併時、行政区として800戸以上あれば分離可能が書かれていました。その後には、1,000戸以上ならばと変わっているようでございます。1,200から1,300世帯と少ない世帯10・50の格差を平成18年度以降で検討する旨、答弁されておりました。何らかの検討はなされたのでしょうか、お尋ねをいたします。

以下、自席にて質問をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

それでは、私の方からは、まずはごみの関係の御質問がございましたので、お答えをさせていただきます。

ごみ分別の方法につきましては、海部地区環境事務組合の構成市町村とほぼ同じでございます。その中で、議員も質問趣旨の中で言っておみえでありましたように、津島市におきまして

は、ペットボトル以外のプラスチック製品をプラスチック製容器包装の専用袋で分別したものを自庁で処理をして、リサイクルに回しておみえになります。これは議員がおっしゃったとおりでございます。当愛西市におきましては、ペットボトル・白色トレイを拠点回収の方法をとっております。当市においてもリサイクルにこういったものを回しております。その他のいわゆるプラスチック製品につきましては、八穂のクリーンセンターで焼却処分という形をとらせていただいております。

また、一般廃棄物処理計画（案）の中で分別の方法云々ということをお指摘いただきましたけれども、現状計画は記載はしてございますけれども、今後のごみの分別の見直し等の時期が参りましたときには、海部地区環境事務組合の構成市町村と調整を図っていきながら、そういった歩調合わせをしてみたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、私の方から、狭い道路や歩道設置をする場合、どのように進められるかということでございます。現在実施、あるいは計画している道路改良事業の中で、歩道設置を計画しているところについては、事業効果等も考え、幹線道路等の交通量が多い、また多くなるであろうという道路について歩道設置を考えております。厳しい財源の中では、幹線道路以外の集落内の道路や田んぼの中の道路の歩道設置については考えておりませんので、よろしく願いをいたします。

それから、大型貨物等通行禁止規制のあるところについてはということでございます。このところの歩道設置につきましては、議員も御承知だとは思いますが、このような規制標識については道路交通法の関係でありまして、公安委員会が設置するものでございます。歩道設置に当たっては、大型車が通行するとかしないとかということだけでなく、交通状況や事業効果等も考慮しながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

それでは、私の方からは、防災の拠点施設の関係についてお尋ねでございますので、お答えをさせていただきます。

地域防災計画におきましては、既存の施設に対しまして、防災上重要な建物として位置づける公共建築物として記載をいたしておりますけれども、計画策定後におきまして新たに建設をする場合におきましては、地域や場所の計画を記載しているというものではございませんのでよろしく願いをいたします。

なお、その計画書の中でございますけれども、防災拠点施設整備計画の中で避難所となる施設におきましては、学校・体育館・公民館・コミュニティセンター等々が記載されております。また、自主防災活動を行う場合におきまして、避難所といたしましては小・中学校とか防災コミュニティセンター等多種ございますけれども、その中でも防災コミュニティセンターにおきましては、小・中学校などの避難施設には備蓄されていない資機材等が配備されておまして、

一たん有事の折には有効に活用をしていただけるものだと考えております。その活用方法につきましては、議員も御存じのとおり、毎年夏に実施をいたしております市の防災訓練の中で訓練種目の一つとしても取り入れて行ってきておるような状況でございます。

次に避難所の関係でございますけれども、私が昨年の9月議会で申したことが皆様方にちょっとお困りになってみえるようでございますけれども、避難所におきましては、避難民の方がどこの施設へ避難するということは決まっておるわけではございません。有事の際には、だれでもが最寄りの避難所へ行っていただくことになろうかと思っております。したがって、大井町の方であれば、言われましたように老人福祉センター、永和中学校、永和小学校、永和地区公民館など地区の避難所への避難をしていただくことになろうかと思っております。そういうような中で、指定された避難所等が満杯等でやむを得ない場合につきましては、複数の避難の方がお見えになる場合におきましては、急遽追加したり登録することになりますので、その点については、状況に応じた形で対応していかねばならないものだと考えております。

次に、総代制のことの、まず最初に名簿の関係でございますけれども、言われておりましたとおりに、合併時におきましては4地区で総代・駐在員さんが142名、主任駐在員さんが4名そのまま、愛西市に引き継いだわけでございます。そういうような中におきまして、連絡調整会議におきまして、その改善に向けて検討した中におきまして、町単位でスタートするという事で、21年度からにおきましては67名の総代制でスタートができました。そういうような中におきまして、経過的なことから、副総代さんを考えていただいてもよいということがあります関係上、佐屋地区以外の地区におきましては、副総代の方についても登載をしておったのが現状でございます。

次に、行政区の平等性の関係でございますけれども、今申されましたように総代67名でスタートしてから2年がたちます。そういうような中で、1,000を超える世帯については5地区もある半面、一方では10世帯という世帯数の相違は御指摘のとおりでございます。そういうような中で、組織の移行の考え方の中で、1,000世帯以上というところでは一気に一本化はできない地域であれば、地域の慣習とか、小学校区の関係からも2分割でもということもありましたけれども、幸いそういうこともなく今日に至ったわけでございます。連絡調整会議におきましては、総代にかかわる市政に質問を受けながら進めてきておるわけでございます。今議員が申されておりますように、大井地区の問題でございますけれども、連絡調整会議の場にはそのような議題としては上がってきておりません。いずれにいたしましても、不都合が生じ、問題が生じてくるようであれば、十分検討していかねばならない問題であると考えておりますので、よろしく願いをいたします。

#### ○7番（石崎たか子君）

それぞれに御答弁ありがとうございました。

まず、プラスチックのごみの方でございますが、これはいわゆる全国の業者が菓子の袋にプラマークが、もうどんなあれにでも今書いてございますね。菓子袋、あめ、キャンディーの中にも、食べるたびに見ておりますが、プラマーク。これは全国の3分の2、業者がこれは責任

を持ってこの費用を出されるということでございますが、処理費を支払われており、名古屋市は平成12年8月から実施されていると聞いております。この海部地区では、平成12年の容器リサイクル法実施の折には、第1回見直しで、ペットボトルだけがリサイクルに終わっていたようです。全国的にごみの仕分けが平成12年度から変わって、プラマークごみ仕分けは既に3分の2の自治体が行われているとのことです。東京、名古屋、そして津島市も実行して4年になるとのことです。津島市が平成14年にごみ処理法を策定し、平成15年にごみ処理計画が行われていたとのこと。平成15年から17年の3カ年に検討し、平成17年にはモデル地区を決め、そして18年からプラマークごみの収集を始めたとのこと。よって、プラマークの入ったものはブルーのごみ、これは津島市の職員さんからいただいていたわけですが、ここに「プラ」と書いた、だから皆さんが前から津島市にはプラマークのついているごみ袋を出しているという指摘はたびたび受けていたわけでございます。それ以外のビニール袋やシート、やわらかい容器類は可燃ごみということでされております。プラマークごみは、中間業者ではなく直接業者に委託され、分別は、開始から知的障害の方4名にリサイクル選別をさせておいででございました。まさに福祉、環境とも連携していると思います。

本市は、お隣の市で以前からプラマークごみの選別をされておりましたのに、なぜだいま、先ほども言われました、今後構成市町村との歩調を合わせと言われております。先日も、課長さんのところへ参りましたら、蟹江町では計画書にも書いてないと。書いてないからやらない、歩調を合わせるということは安心ではないじゃないですか。こうして、同じ形成している津島市がプラごみをやっていらっしゃるわけでございます。4年もたっておるのになぜ手がけていただけないのか。まだこの構成団体市町村との歩調を合わせと今部長の答弁をいただきましたが、その点どうされるか、再度お尋ねをいたします。

**○市民生活部長（篠田義房君）**

1回目の御答弁もさせていただきました。津島市さんもそうでございますが、当愛西市におきましても海部地区環境事務組合の構成団体の一員ということで、ごみの関係については取り扱いをさせていただいております。1回目の答弁でさせていただいたように、その考え方に変わりはございませんけれども、本年3月の議会で当愛西市の議員の方からこういったお話が出た旨を伝えまして、その海部地区環境事務組合に音頭を取っていただいて、こういった取り組みについてはいかがなものかという、その場への提議はさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

**○7番（石崎たか子君）**

それじゃあ、津島市さんもその構成団体に入っていらっしゃるんじゃないですか、構成団体に。

**○市民生活部長（篠田義房君）**

津島市さんも入っておみえです。

**○7番（石崎たか子君）**

これは住民への周知、今津島市さんでも、14年から策定されて、実行するまでに4年間はか

けておいでだと思います。今の部長さんにはそこら辺のところは知られないのも当然だと思います。前任者の方であったかと思いますが、これは時間をかけなければなりません、今八穂クリーンセンターでは、津島市以外の市町村は業者が支払うプラごみまでもブルーの袋に入れて、携わっている職員さんにも燃えるごみとプラスチックのごみを交互に燃やさなければならぬと、その手間も省けていくと。プラごみであるのは中間業者じゃなくて、直接業者が取りにおいでになるということでございまして、その現場も見せていただきました。なぜ愛西市は追従をしなかったのか、やらなかったとかいうことで、恥ずかしい思いをしたわけでございます。本市が案として出された一般廃棄物処理計画のごみ処理基本計画に取り組むことがのせてございませんが、これもやはり歩調を合わせるという考えで進まれるおつもりでしょうか、お尋ねをいたします。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

そういった御質問でございますが、実際津島市さんの方へ私どもも実情をお伺いいたしました。こういう表現をしてはあまり適切でないかもしれませんが、津島市さんとしてはその知的障害のある方々の一つの雇用の取り組みにもつながるということで、議員は手間暇かけない方向でとおっしゃいましたが、手間暇かかるんですが、先ほど申し上げたようなこともあって、そういう方法をとってみるというような話を伺いました。

ただ一方で、津島市の議会の中におきましても、手間と経費がたくさんかかるので、同じ構成団体と同じように八穂へ持って行ってはどうかという御意見もあるやと伺いましたし、中間業者や、私どもが聞いた津島市の職員さんの御返事の中では、一団体の単独で行うよりか、本来広域的に取り組むのであれば広域的に取り組んだ方がよろしいのではないのでしょうかという御意見も伺っておりますので、先ほど2回目の御答弁でさせていただいたように、実際その構成団体の中のテーブルの一つの議案として、結果はどうなるかわかりませんが、当議会においてはこういう御提案がありましたかどうかというお話はさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

#### ○7番（石崎たか子君）

構成団体として議案として出していただいて、議決されたとしても、もう全国の3分の2がこのプラごみの分別をされているということを重視していただいて、あと、拠点の今言われたペットボトルですね。これなんかもペットボトルで出していらっしゃるわけですよ。ペットボトルの専用袋ということで、こういうので積んでありました。本当に福祉と環境が一体になって、仕分けしている方は、黙々と上手にそれぞれの箱に入れておいででございました。これはこれで、津島市は別なところへ、八穂に持っていかないでどこか処理されているとのことでございまして、また、今不燃物で入れさせていただいている小型の家電専用の、これも分けてありました。カメラとか箱に入れて津島市の処理場のところを見せていただいたんですが、オーディオ機器、デジタルカメラ、音楽のプレーヤーとか、同じところで、ましてやお隣の市がこんなことしていらっしゃることに、ほかはやらないからやらないじゃなくて、住民はやはり兄弟、息子さんたちが津島にいるとか、隣で行き来をしておいでになります。違う処理場ならま



だ許せるんですが、同じ処理場に持っていくなれば、ぜひ説得をされてというか、先陣を切っても愛西市、いろんなことがあるにせよ、プラマークが、今業者が処理費を払っているということ、それを今八穂に持っていったら分をよく反省していただいて、絵そらごとの計画はやめて、真摯に何が住民にいいのかということ聞きとめていただくようお願いします。ぜひ頑張って、この追従というのか、津島市さんのいいところを見習っていただきたいと思います。

そこで、次は2点目の道路改良事業の中で歩道設置について。例えば先月来、大井総代を通じ、平和台からピアゴに行く道路の大型貨物等通行禁止規制の標識を取り外したい旨の通知がありました。この道路は、旧佐屋時代から歩道設置を地元からお願いしており、計画されたやに記憶しております。このほかにも、ピアゴからヨシツヤまでの歩道設置や佐屋中央保育園南の歩道、この拡幅工事は現在、少しですが手がけていただいております。なぜ住民の要望が合併までに引き継がれなかったのか、残念でなりません。職員さんから、もし歩道をつけてほしかったら地元の承諾を得るように言われましたが、先ほどの御答弁にありましたように、これはその土地の、もしつけてほしい場合、関係するところの承諾は総代さんの方でとっていただく、昔は議員が歩いてとったようでございますが、場所が違えば、やはり総代さんからこの土地は歩道にしたい旨でお話をくださるといいかと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

歩道設置の関係でございますが、現在、歩道設置につきましては道路構造令によりまして、2.5メートル以上の幅員ということで規定がされております。先ほども申しあげましたように、交通状況や事業効果等も考慮いたしまして、地権者の同意や地元の協力が得られるところから考えてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

#### ○7番（石崎たか子君）

ありがとうございます。そのことを総代さんにお話をいただきたいことをお願いしたわけでございますので、部長さんの方、よろしく願いをいたします。

それで、道路が広いからといっても、歩道のない道路は危険がいっぱいでございます。部長さん方のお計らいで、あそこは大型貨物等の標識は警察の方に取らないで置いておくというようなお答えをいただきまして、ありがとうございます。ぜひ市民の安心・安全第一にお進みくださることを要望いたします。

続きまして、愛西市の防災コミュニティセンター整備計画（案）として、「地域の中でお互いが支え合い安心して暮らせるまち」とあります。整備計画図では、大井地区全体がコミュニティセンター設置地区に色分けしてあります。旧佐屋地区は現在5カ所もあり、今後は佐屋地区で2カ所、八開地区1カ所の計画のようでございますが、人口割から見ても大井本郷地区に1カ所計画をすべきであると思いますが、御見解をお聞かせください。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、防災コミュニティセンターの関係について、私の方からお答えをさせていただきます。

この整備計画（案）につきましては、きのうの議案質疑の中でもいろいろ御意見をちょうだいいたしまして、この整備計画（案）の内容について私どもの考えをお伝えした経緯でございます。そしてただいま議員の方から、大井地区にもう1ヵ所整備計画が必要ではないかという御意見でございますけれども、これはさきの全協、あるいはきのうの質疑の中でも、3地区に3ヵ所の考え方については申し上げておるつもりであります。そして、これは繰り返しになるかもわかりませんが、今回の整備計画といいますのは、先ほど議員からお話ございましたように、防災コミュニティセンターの配置状況とあわせて、いわゆるその避難施設の設置状況、こういったものを加味した中で、いわゆる整備計画、市内全体を見渡した中での避難施設というのも一方では重点に置いた中で整備計画をつくっております。そしてこれも一つの、我々も、例えば永和小学校区全体で避難施設はどれくらいあるだろうと。実際7施設あるわけですね。実際8,300人強の人口が永和地区にあるわけでございますけれども、1施設当たり収容人口はどれくらいになるだろうかと割り出しますと、大体1,180人前後の人口になるわけです。そういったデータも、一応避難施設の全市内の状況も踏まえた中で防災コミュニティセンターの配置状況も加味した中で、今回の整備計画（案）というものを策定しております。したがって、先ほど議員の方から大井地区にも一つというお話ございましたけれども、今お示しをしております整備計画（案）で私どもの方は進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをします。

#### ○7番（石崎たか子君）

先ほど総務部長さんからの御答弁にありました、どこでもいから、近くでなくても、どこでも避難はできると言われましても、台風だろうと、何か来たときに遠くに行けるはずがないわけでございます。私ども伊勢湾台風を経験した年代も少なくなっておりますが、本当にその場にあったときに、それでは防災までとかという老人福祉センターも人数限られております。そんなときの安心が要るのじゃないかと思えます。人数だ、人口割だとか言うのじゃなくて、本当に血の通った、皆さんが安心して暮らせるまちづくりをぜひお願いをしておきたいと思えます。

最後に、行政区は今平等に扱われているのかの問いでございます。先ほど総代名簿を見ますと、市側は総代67名になりましたと発表されているものの、旧佐屋以外は、先ほどちょっと申しましたが、駐在名が副総代に変わったのみの印象を強く持っております。ほか佐織、立田、八開には副総代名、全部書いてあったじゃありませんか。佐屋だけが総代のみでございます。本当に不公平感を持つのも当たり前だと思います。職員間をいろいろ聞きながらそう感じました。そうとられても、私もそうとってしまったわけで、住民の方が怒っていらっしゃったのも無理ではないと思えます。まだまだ格差がございます。1票の格差は参議院選でも違憲の判決が出されております。法のもとではだれでもが平等でなければなりません。過日、市の幹部さんと話し合ったとき、団地から総代を出すことは毛頭考えていないという言葉に思わず心が凍る思いがして、反論ができませんでした。市長さんも同じ考えでしょうか。

今、愛西市の3分の2近くが、いわゆる新住民と言われる、私ども来たとき、「来たり人」

と言われて本当につらい思いが、いまだにこうして私たちの時代だけでは済まないのか、私が終わるまでに何とかスムーズに後の方が気持ちよくやれるようにということで、ことし私どもの地区では本郷と双方で約束したにもかかわらず、総代さんによって崩されたことがございました。行政の根幹をなす一番太いパイプ役でもある総代の役割がいかに大切であるか、思い知らされました。

平成18年度の総代に700軒以上ある永和台との分離をお願いしましたところ、総代会では一言も発言させてもらえませんでした。今までの仕打ちはとてめ認められないと、大井の中の方からもそのような言葉を言っていました。今、本郷とは一切絡みはございません。平成23年度の総代さんに、分離を取り上げていただくようお願いをしまいたいと思います。去年から推薦をしていた方が総代になりましたので、お願いをしまいたいと思います。

私たちの地元では、皆さんがボランティアで自治会行事を手伝ってくださっております。自分たちのことは自分たちでと、防犯パトロールも日曜日と祭日に団地全体で当番を決め、巡回を続けております。おかげさまで空き巣もあまりありません。自主的に頑張っている700世帯以上もあるのに、団地からは市長も総代を出さない、そんなおつもりなのか、最後にお尋ねをいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

総代制の考え方、これも今まで幾度となく御質問いただきましたし、今、総代さん67名の皆さんにいろんな出来事がありましたけど、お願いができております。そして、それぞれの町内に歴史があって、その中に私どもが入ってどうこうという考えは持ってございません。今おっしゃっていただいた来たり人とか、そんな考え方は私の町内ではもうとっくになくなりました。それを分けること自体が、いいのか悪いのか、疑問であります。一つになっていくことでありますし、本庁舎をお願いするのもそうであります。ですから、すべてのことがトータル的に市民・住民の皆さんが御理解いただいて進めるといいかなと、そんなことを思っております。

そして、先ほど海部地区環境事務組合の件につきまして、私、今管理者を務めさせていただいております。御意見は参考にさせていただきますが、これもそれぞれの市町村のごみの収集のあり方はそれぞれでありますので、参考とさせていただきます。

#### ○7番（石崎たか子君）

御答弁ありがとうございました。

先ほども申しましたが、これを実行するまでには月日はかかるかと思いますが、やはり住民の安心のためにぜひ一丸となって骨を折っていただきたいこと、また行政区もきちんと早い時期にまた検討というのか、また総代さんから意見が出ましたら、スムーズにやっていただくこと、そして「住んでよかったと言われるようなまちづくり」ということをキャッチフレーズにしておいで市長さん、よろしく願いをして質問を終わります。ありがとうございました。

#### ○議長（大宮吉満君）

7番議員の質問を終わります。

次に、通告順位2番の15番・日永貴章議員の質問を許します。

## ○15番（日永貴章君）

通告に従って質問を行います。

2点について質問をさせていただきます。

まず初めに、減税10%の影響について質問いたします。このことは、2月6日に投開票が行われました愛知県知事選挙において当選されました大村愛知県知事の公約の一つでございます。

大村知事のマニフェストにつきましては、皆様方御承知のとおり、日本一愛知の会マニフェスト、東三河マニフェストと愛知・名古屋共同マニフェストが提案されております。その中で、マニフェストに県民税及び名古屋市民税10%減税が示されておりますが、内容についてはマニフェストを見ても詳しいことはまだ明記されておられません。しかしながら、愛西市を含め、各自治体は市町村・県民税の徴収業務を行っていますので、この県民税10%減税が実施されれば、市として業務などの影響が出てくると考えられます。現在、市町村・県民税の徴収は、想像いたしますに、システムのにも、徴収業務的にも複雑になっているように思われます。

そこでまず第1点に、現在の市町村・県民税のシステムについて、わかりやすく教えていただきたいと思えます。

また、知事の公約（マニフェスト）に掲げている県民税10%減税が実施された場合の当市における現段階での影響について、教えていただきたいと思えます。

2点目に、各事業精査についてお聞きいたします。

今議会では、平成23年度当初予算が提案され、昨日の議案質疑も含め、新規事業、継続事業、それぞれ計上され提案されております。各事業の必要性はそれぞれ説明され、議論もなされていますが、基本的には直接的、間接的に事業にかかわっている方々にとっては必要であり、かかわっていない関係ない方々にとっては無駄な事業もあると考えます。それぞれの地区で同じ事業を行うことが平等ではないとも思えます。しかし、当然ながら行政として行っていかなければならない事業というものもあると思えます。このような考えも踏まえ、全体的には継続事業を残したまま新規事業を行うことも多く計上されていると思えます。

平成18年度一般会計当初予算約204億円、基金残高約68億円、平成23年度、同じく約225億円の当初予算、基金残高約101億円、平成27年度、約200億円の当初予算で基金残高約30億円、そして平成29年度、約200億円の当初予算で基金残高約3億円、平成30年度、当初予算約200億で基金残高約マイナスの10億円以上になると思えます。この数字は、私が個人的に合併前の各町村の町村債、基金、そして合併後の予算、合併算定がえの交付税措置終了、また庁舎建設などを加味し、私的にざっくりと計算してみた試算でございます。当然のことながら、信憑性にはどうかと言われる方もおられる数字ではあると思えますが、以前にも質問させていただきました地方交付税の減額などが今後考えられる中、厳しいことは言うまでもありません。

事業の有効性判断、これは現在も当局におきましては、行政改革プランにより一時的に民主党政権で脚光を浴びた事業仕分けを現在行って努力していただいております。この行政改革でも使われておりますロジックモデルなどを事業の有効性にもっと活用していただいて、事業精査を行っていくことが今後さらに必要になってくると考えます。限られた予算でありますので、

新規事業を行うのであれば、継続事業の廃止が当然必要になってまいります。しかし、その判断には強い信念と正しい判断が必要になってまいります。そのためにも、事業精査をしっかりと行っていただき、必要かつ有効な事業判断をしていただきたいと思います。

そこで1点目に、現在の各事業に対する事業精査はどのように行っているかをお聞きいたします。また、今後の新規事業につきまして、事業精査、実行判断はどのように行っていくのかをお聞きいたします。よろしくお願いいたします。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

それでは、私の方からは、市・県民税の、まず最初にシステムの流れについてお答えをさせていただきます。

個人におきます市・県民税の関係でございますけれども、地方自治の立場から申し上げまして、住民にとりまして、身近な行政上の諸施策のための地域社会の費用について、住民がその能力に応じて広く負担を分任するというのが税でございます。その賦課徴収の仕方についてでございますけれども、どこの自治体でも同じでございますが、市民税と県民税を合わせた税額を計算いたしまして、個人に納税通知書を送付いたしまして、個人の方におきましては、市が市民税と県民税を合わせまして徴収する仕組みということは御存じのとおりだと思います。それで、納税者から市・県民税合わせまして市へ納められました税金を、市民税と県民税の課税額により計算されました案分率によりまして収納金額を市民税分と県民税分に案分をし、納められた翌月の10日までに県の方へ払込送金をするという形でございます。ちなみに、21年度の確定案分率につきましては、市におきましては60.2%、県税については39.8%でございます。

次に当市の影響でございますけれども、これは知事さんの公約に掲げられたことございまして、私どもの方へ今時点では届いておりませんので、この質問通告を受けました後に、県の方へ電話で照会をさせていただきました。そういう中で、担当者が言われたことございまして、10%の減税について知事は掲げられておりますけれども、制度設計につきましては、これから庁内でプロジェクトチームを立ち上げて具体的な内容を詰めるということでございまして、現時点ではわからないということでございます。

そういう中で、私どもに想定されます減税につきましての流利的なことございまして、当然県民税10%となりますと、まずコンピューターのシステム改修の関係でございますけれども、これにつきまして電算業者の方に打診をいたしましたら、あくまでアバウトなことございまして、概算といたしましては400万円ほどかかるということ聞いております。その内容的なことを申し上げますと、均等割額及び所得割額を10%減税するプログラムの変更でございます。あと納税通知書の変更ということで、減税額をあらわすことが伴います。次に、減税額を集計する集計表を作成しなければなりません。また、調査物の関係でございますけれども、課税状況の改修する経費ということでございます。

以上が減税に伴います関係でございますので、よろしくお願いいたします。以上です。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは各事業精査の関係について御質問をいただきました。先ほど議員の御質問の中にも

愛西市事業仕分け云々というお話がございましたけれども、市は事業仕分けという手法はとっておりませんので、その点だけひとつお願いをしたいと思います。

現在、各事業の精査の関係でございますが、これは幾度となく、以前、その一つのやり方についてこの議会でもお答えをしてきた関係でございますけれども、現在、市が実施している住民サービス、それぞれ各事務事業があるわけでございますけれども、いわゆる法定受託事務や法で定められました市が実施すべき事業の精査は別といたしまして、現在進めている事業につきましては、総合計画の29の目標に向かった事業であります。そして、その目標に有効であるかの事業精査が必要になってくるわけでございます。そして、この総合計画の29の目標に向けた事業は、先ほど議員の方からもお話がございましたように、ロジックモデルで事業一覧として整理をいたしまして、毎年事業の有効性を評価しながら、次年度に向けて改善すべき点は改善するというような取り組みで今進めております。そして、事業の有効を検証するに当たりましては、毎年実施しております市民の満足度調査、これは毎年調査しているわけでございますけれども、その調査による指標と、それから事業の達成度をはかる指標、いわゆるまちづくり指標というものを総合計画の中で設定しておりますけれども、そういった指標を見ながら事業の有効性について判断する、いわゆる指標そのものを判断基準として、そういった作業を進めているというのが現状でございます。

そして、先ほど申し上げましたまちづくり指標を判断基準といたしまして、事業課がそれぞれ実施する有効性評価をもとにしまして、事業課から出されました評価を、今愛西市としては行政経営推進室、ここがそれぞれの事務事業の出されましたものを行政経営推進室で確認する事業査定が、現在の愛西市としての事業精査の手法ということで、今事務を進めておるのが実情でございます。

今後計画される事業について云々という御質問でございますけれども、これも先ほど申し上げました内容と繰り返しになるわけでございますけれども、いわゆる総合計画という大きな目標がございます。その目標に向けた事業であることが前提でありますので、先ほどロジックモデルということを申し上げましたけれどもロジックモデルで計画事業が目標に有効であることを第一に、他の事業との関連や優先度などを検討して、今予算の枠配分しておりますけれども、その予算の中で実施すると、そんなような精査のやり方を愛西市はとっておりますので、必然的に今後ともそういうやり方で進めていきたいというふうに考えております。

#### ○15番（日永貴章君）

御答弁ありがとうございます。

順次、再質問をさせていただきます。

最初に10%減税の件でございますが、以前、新聞などで、10%減税された場合に年収どれくらいだとどれくらいの影響があるということが書かれておりましたが、再度、その辺で影響額が、数字的にわかれば教えていただきたいと思います。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

それでは、今の減税の具体的なことということで、新聞でも出されておりましたけれども、例え

ば夫婦と子ども2人のケースでございます。それで条件設定といたしましては、名古屋市が計画されております税率を一律とした場合という前提のもとにお答えをさせていただきますけれども、均等割額につきましては現在は1,500円でございます、10%減税ということになりますと1,350円になります。次に所得割の税率ですけれども、県民税につきましては4%でございますので、10%減税になりますと3.6%になります。それで年収300万円で、減税前の県民税額でいきますと5,100円になります。減税後の県税額につきましては4,100円ということで、年間に直しますと1,000円でございます。月でいきますと、それを12で割ると八十幾らかになるかと思っておりますけれども、例えばそれで年収が同じ条件で500万円の場合でいきますと、減税前の県民税額が5万5,700円、減税後の額といたしましては4万9,400円で、年間ですと6,300円というようなことでございます。大体そのような減税額になるかと思っております。

#### ○15番（日永貴章君）

御答弁ありがとうございました。年額の減税額を示していただきまして、ありがとうございます。

1番最初の御答弁のときに、システム改修に、もしこの減税が実施されれば400万円程度はかかるというお話でございましたが、これが実施されれば、この400万というのは県に持っていくべき費用であると思っておりますし、人件費もかかってくるわけですので、その辺は事前に市として県の方にお話をし、実施されるのであれば県で負担をしてくださいという御意見を言っていたのが当然であると思っておりますが、その辺いかがでしょうか。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

今議員が申されていますように、県の方策でこのようなことをやられますので、愛西市として負担するということは、ちょっと分が合わないと思っております。このようなことが実現となれば、当然愛西市から県の方へ強く要求はしていきたいと考えていますので、よろしく願いをいたします。

#### ○15番（日永貴章君）

当然のことですので、強く言っていただきたいと思っておりますし、先ほど私の質問の中でも言いましたけれども、今度の大村知事は愛知・名古屋共同マニフェストというようなものもつくっておられまして、県民税と名古屋市民税も10%減税するということがうたっていました。愛西市としては、市民税10%ということは現在掲げておりませんので、その辺はきちっと分けて県の方には言うていただいて、それぞれ市は市で単独の事業もありますので、その辺は理解していただくように努力していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

市長の方にも、そういう会合がありましたら、県の方にはしっかり言っていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

#### ○市長（八木忠男君）

日永議員の御質問にお答えしますが、まさにこの1年弱の間でいろんな報道がされてきております。議員の皆様方の御判断はそれぞれあるかと思っておりますが、市としての減税という考え方、いろんな減税の中身はありましようとも、現段階ではそうした考えは持っておりません。

そして、経費的なことや、当然これは市長会でも出ると思いますし、各市町村長もそうした考え方は当然持っているわけでありますので、そういった機会を通じて発言をしてみたいと思っております。

#### ○15番（日永貴章君）

御答弁ありがとうございました。

市が公約というか、政策で10%やるという話になれば、またそれはそれで議論するときに来れば議論すべきでありますので、現在の状況に応じて意見を言っていたらと思います。

次に、事業精査の関係ですが、先ほどちょっと私の質問の仕方が悪かったと思いますが、事業仕分けというお話をさせていただきましたが、そういうつもりでいろいろ精査していただいているというつもりで発言させていただきましたので、その辺はまず御理解をいただきたいと思います。

そして、今、事業精査は、まちづくり指標などを使ってやってみえるというお話がありましたが、初めに今の精査の仕方、今までに廃止というか、この事業はちょっと問題があるのでやめましょうと判断になったものが過去にあるのかどうか、一つお伺いをいたします。

#### ○企画部長（石原 光君）

端的に申し上げますと、大きなものを廃止したというものはありません。

ただ、いろんな見直しの中で、議員も御承知のように、例えば施設であれば統廃合し、例えば保健センター四つあったものを二つにしておりますし、それから細かい旧4町村から引き継いだそれぞれの単独の事業もあるわけでありまして、そういったものを一つ一つ精査をしながら廃止というものもありますけれども、特段この大きなもので、言葉悪いですが、切ったというものはありません、現時点では。

日永議員の方から話がありますように、当然新規事業提案すれば継続事業廃止すべきだと一方的に廃止ということは、これはいろんな経緯がありますので、そういったところですね、時間をかけて。そういうことが正しいのかわかりませんが、愛西市の取り組み方としては事業仕分けのようにすばっと切る形じゃなくて、多少時間はかける必要があると思いますけれども、その中で短期的になくすもの、あるいは長期的になくすもの、そんないろんな経緯はありますので、そういった目線といいますか、考えの中で進めてまいりたいというふうに考えております。

#### ○15番（日永貴章君）

ありがとうございます。

各団体さんの補助金などは、資料をいただいて、減らしたとか、よくわかるんですけども、やはり今継続しているものは、私も質問の中で言いましたが、なくすというのはかなり厳しいということは十分に承知はいたしておりますけれども、私も自分なりに考えて試算をしてみると、かなり厳しいのではないかなと。平成27年のこの行政改革推進計画を見ていると、27年までに基金を30億残すという言葉が書いてありますけれども、今後やっていかれる計画であると思っておりますが、やはり間際になってからやるということはかなり厳しいことであると思いますので、必



要な人にとっては必要、でも必要ない人にとっては無駄と言われる事業も多くあると思いますが、やっていかなければならないことと、やらなくてもいいことを判断しながらやるためには、この中で、先ほども質問の中で言いましたが、ロジックモデルを使ってやってみえるということで、一見するといいことが書いてあると思うのですが、これを整理するところでもっと使っていた方がいいと思います。事業を推進する方ではなくて、削る方で使うということをもう少し活用していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

#### ○企画部長（石原 光君）

おっしゃる趣旨はよく理解をしているつもりです。また、端的に切るだけの手法ということでロジックを使うという考え方はどうかなというふうに、私どもはとらえています。やはり新規提案、見直し、その延長で廃止というものが出てくる一つの過程になっておりますので、当然そういった形で今進めておるのが現状でありますので、一方的という話の中で整理をする考え方は持ち合わせておりません。

ただ、議員の方からお話がありましたように、当然一つの課題として、例えば今後進めていく中でいつまでにこれは見直しますと、そういった目標年度を立てるのも一つかなというふうに私個人的には思っています。ただ、当然今まで長い旧4町村時代から来ている事業もありますので、そういった中で、一応その予算という中で御提案する形になりますので、そういったときには議員の皆様方にも御理解いただくのも必要になってきますので、その辺をもお願いをしたいなというふうに思っております。

#### ○15番（日永貴章君）

せっかくの機会ですので、言いたいことを言わせていただきますが、ロジックモデル、部長さんは切るためでなくてと言われますけど、私どもから言わせていただければ、やるためにロジックモデルを使ってみえるというふうにもとることができると思うんですよ。それを上手に使っていただいて、整理していただくことが必要じゃないかというふうに思います。

私ども議員は、よく言われるのが言いつ放しという考えも持たれる方も多いと思いますが、ここからはそうではなくて、ともに考え、ともにということを市長も前に言われておりましたが、そういう意味で相談、検討、そういうことをしながらやっていかなければならないときに来ていると思いますので、ともに、そういう手法をせっかくいい手法だと思って取り入れてみえると思いますが、ロジックモデルについて部長さん、どう思ってみえるんですか。

#### ○企画部長（石原 光君）

総合計画を立てるときから市の一つの手法として、これは先ほど議員の方から話があったように、事務事業の見直しとしての道具ですね。この見直しという意味には、今議員が申されました整理、廃止というのも含めますし、今の事業を継続しながら改善ですね。それと改善、見直しをすることによって、それに変わるべき新規提案、これがロジック、それぞれ仮説的なもので、最終的な成果課題に対して一つのツールのなもので検証する作業なんですけれども、私としては、この手法については愛西市のやり方として進めておりますので、これが今、市にとっては一番ベストのやり方だというふうに考えております。

○15番（日永貴章君）

時代によってどんどん流れていきますので、今いいものでも1年たったらよくないものになるかもしれませんので、やはりその辺の見きわめをしっかりといただいて、やっていっていただきたいと思います。市長も大変苦しいと思いますが、一生懸命やらなければいけないものはやり、やめることができ、必要がないものはやめるという判断を今後していただかないといけないと思いますが、最後にその点を市長に質問して、質問を終わります。

○市長（八木忠男君）

それぞれお考えを聞かせていただきましたが、私どもいろんな提案をさせていただきます。そして議会の皆さんのチェックをいただいて、是々非々で進めているわけでありまして、きのうも出ておりました防災コミュニティセンターの計画の件でも、2カ所は無駄じゃないかというお話もあったわけでありまして。ですから、こうした内容を持って、これからも皆さん方から、この点は市の提案はちょっと違うんじゃないか、こうすべきじゃないかと、もっともっと議員の皆さん方からいろんな提案もいただけたらと思いますし、こらからは一層そういうことが問われていく時代であると痛感しているわけでありまして。

私、きのうもいろんな質問の中で、水道料金の統合の話もありました。まさに痛みを伴うことが、これからも他にもあるわけでありまして、さあ料金を上げるときは反対、下げるときは賛成、あくまでもこんな繰り返しじゃなくて、本当の中身でもって進めていきたいと思っております。市民の皆さんはそれを望んでみえると思いますし、そんな考え方でこれからも努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○15番（日永貴章君）

御答弁ありがとうございます。

市長を初め当局も大変厳しいときでございますが、私ども議員も一生懸命考えて意見を言わせていただきますが、ともにいい愛西市づくりのためによろしく願いをいたします。質問を終わります。

○議長（大宮吉満君）

15番議員の質問を終わります。

時間、大分たちました。ここで休憩をとりたいと思います。

再開は11時25分にいたします。

午前11時08分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（大宮吉満君）

それでは、休憩を解きまして、再開をいたしたいと思っております。

次に、通告順位3番の23番・近藤健一議員の質問を許します。

○23番（近藤健一君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をいたします。

第1項目めの勝幡駅前周辺整備事業について質問させていただきます。

先回までは勝幡駅開発とと思っていましたが、事業項目が変わり、今では勝幡駅周辺整備事業という事業だそうでございますので、これからはそのようにやってまいります。

土地の取得も、担当職員が一生懸命の努力をしていただきまして、59筆、7,900平方メートル弱の用地すべて完了しました。建物等障害物件についても五十数件あった分を全部完了しております。残りの勝幡稲荷神社の鳥居の移設についても、おおむね了解していただいているということでございます。そこで、地域の方はもちろん、駅利用者においては、今後どのように整備されるか、大変期待をしているところでございます。事業については、平成25年度完了計画であり、23年度から25年度までの計画を年度別にできたら教えてください。

また、昨年12月議会の際、加藤議員より配付されました図面と以前いただいた図面との違いがありますが、どうして変更されたのか説明をお願いいたします。

第2項目めでございます。愛西市の今後の財源確保についてお伺いいたします。

市が取得している土地を市がこのまま持っていて、維持管理にお金がかかるだけであり、税金の無駄遣いと考えております。そこで、市として利用する計画のない土地は売却するか、有料で貸し付けるかの方法を考えるべきかと思えます。今後どのようにしていくのか、考えをお聞かせください。

そして、最近、駅周辺開発を実施しているところは、駐輪場専門業者による管理を任せ、市にお金が入り、少しではあるが市の財源の足しになると考えております。愛西市として、どのような方法を取り入れていく考えを持っているのかをお尋ねします。

以上で、壇上からの質問を終わりますので、よろしくをお願いいたします。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、近藤議員の質問にお答えをさせていただきます。

勝幡駅周辺整備事業ということでございまして、平成23年度の計画につきましては、海部津島土地開発公社にて代行買収をした土地の買い戻しをお願いをしております。また、工事といたしましては、勝幡駅西側の踏切の拡幅に伴いまして道路の切りかえができるよう、都市計画道路の一部を整備いたします。その他につきましては、勝幡町地内の排水工事と、それから駐輪場の一部を予定しております。24年度の計画といたしましては、勝幡駅周辺の整備工事を主に予定をしております。ロータリーの工事、そして駅利用者の動線としての歩道整備、それから地下道の延伸等を含んでおります。平成25年度の計画といたしましては、南側の駅舎の建設と自動改札化の工事、そして、その他残っている工事すべてと、事業の事後評価を行い完了となる予定でございます。

そして、最終図面という関係で、加藤議員が12月議会の際に配付された図面となるのかということですが、12月議会の際に配付された図面につきましては、少しトイレの位置は違いますが、設計の方で作成した図面でございます。今回の配付させていただいた図面については関係機関と打ち合わせを行うための資料で、今年度実施設計を委託し、最終に近い図面として作成をしております。今後においても、年度別の工事を進めるに当たりまして、現地での変更が生じる場合もありますので、多少図面が変更となる場合もございますので、どうぞよ

ろしく願いをいたします。以上でございます。

**○総務部長（水谷洋治君）**

それでは、私の方からは市有財産の土地の今後の活用というようなこと等についてお答えをさせていただきます。

この質問につきましては、過去の議会におきまして複数の議員の皆様から御質問を受けておきまして、その都度市の考え方につきましてお答えをさせていただいておりますとおりでございますけれども、公有財産の台帳整備を図りながら普通財産の洗い出しを行っておるところが今日でございます。そういう中におきまして、今後さらに精査をしていく中で、議員が御指摘をいただいておりますように、有効活用の図ることのできない財産につきましては、地価の動向等も見きわめながら、最終手段でございます売却処分というのも視野に入れておるところでございます。そういう中におきまして、今年度の売却処分の実績でございますけれども、西保町の雑種地におきまして5.87平米、同じく用悪水路では17.39平米、佐屋町の雑種地で11平米、東條町の宅地で70.42平米で、合わせまして4筆、296万80円という売却処分でございます。

また、今回議案提案をさせていただいております市営駐車場の関係でございますけれども、有効利用を図る観点から一つとして上げさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

それから、お金が入る手段という御質問でございますけれども、駐輪場におきましては、市内すべてにおきまして無料で行ってきております。そういう中で、私有地で行っておると、私から借りた土地というのがほとんどでございます。有料化ということになりますと、地権者の皆様等にも了解を得なければなりませんので、今の時点としては有料化ということは考えておりませんので、よろしく願いをいたします。以上です。

**○23番（近藤健一君）**

いろいろ御返答ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。

駅は多くの人々が利用する施設であり、少しでも早く完成させる方法について何か考えがございますでしょうか、お聞きします。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

少しでも早くということでございますが、国の補助をいただいている事業でございます。今は社会資本整備総合交付金ということになっていただいている事業でございますので、この予算の方が少しでも多くつけば早く事業もできるのではないかなということを考えております。これにつきましては、県の方とも協議をして、少しでも多くつけていただけるように話をしていきたいと思っております。以上でございます。

**○23番（近藤健一君）**

今、事業を年度別に教えていただきました。23年度は踏切、そして駐輪場の一部、そして24年度は北側を整備する、25年度は南側と残りをやるという格好で、これでよろしいでしょうか。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

今、議員がおっしゃっていただきましたように、大体そのような計画で進めていく予定にしております。以上でございます。

○23番（近藤健一君）

それから、少しでも早く地元議員として完成させていただきますようお願いをいたしまして、第1項目めは終わらせていただきまして、次に、第2項目めの市の財産確保につきましてをお伺いいたします。

今後10年を目安にして、市として使われない土地、計画がない土地が、今後競売等に向け、処分する気持ちはあるでしょうか。お伺いいたします。

○総務部長（水谷洋治君）

先ほどの答弁でもお答えをさせていただきましたように、よく精査をした中で、きちんとした判断をし、万一不要であるという場合におきましては、うちの市有財産の要綱等に沿いまして、基本的には公買でしてまいりたいと、このようなことで考えております。いずれにいたしましても、きちんとして精査をした中で、また公買をするとなれば議員も皆様方にも御相談を申し上げ的確に対応してまいりたいと考えますので、その節にはよろしくお願い申し上げます。

○23番（近藤健一君）

今後ともよろしくお伺いいたします。

そして、今回、議案第1号において市営駐車場及び管理に関する条例の制定が提案された中に、新駐車場が永和駅前、藤浪駅前、佐織中学校南と3カ所されました。その他に有効利用できる土地があるかをお尋ねします。

○総務部長（水谷洋治君）

今回、3カ所の新設で駐車場を計画させていただきました。このほかに、土地というのは市内各地にあるわけでございますけれども、駅周辺というような立地条件のものと駐車場ということで今回は上げさせていただきました。現在精査しておる中で、果たしてどこの土地がどこに適するんだというようなことにつきましては、今後よく精査してまいりたいと、このように考えますので、よろしくお伺いいたします。

○23番（近藤健一君）

昨年の12月議会の加藤議員のときに一般質問で配られました図面の、駅に通じる道、都計道路との。その西側のグリーンに塗ってある土地ですね。こういうところを駐車場にというお考えはございますでしょうか。

○経済建設部長（加藤善巳君）

今、議員が申されましたところについては、踏切の北側に駐輪場がございますが、その東側のところでございますか。

○23番（近藤健一君）

今、350台駐輪場がございます。その西側に踏切へ行く道路がございます。ここのグリーンになっている土地でございます。

○経済建設部長（加藤善巳君）

わかりました。西側のグリーンに塗ってあるところでございますが、これは緑地ということで考えておりますので、よろしく申し上げます。

### ○23番（近藤健一君）

この駅周辺には、駐車場は遠くですけどありますけど、できれば少しでも有効利用していただきたいと思っておりますので、今後考えていただきたいと思っております。

それから、駐輪場の件でございます。今、駐輪場、駅開発をやっているところで、名古屋からこちらの方で言いますと、甚目寺が今完成して営業しております、約1,200台。参考までに申し上げますと、北側と南側にございまして、財団法人自転車駐輪整備センターというところで請け負ってございます。事業費は1億5,000万弱、そして市が持ち出したのは1,600万ぐらいでございます。そして、15年契約で無償で土地は貸し、そのかわり15年後をめぐりに市へ無償で贈与するという格好でございます。実質、現金としては入ってまいりませんが、逆算してみますと、年間約900万近く、市の方へ入ってまいります。

また、皆さん方の聞きなれたところで、計画を持っている土地を申し上げますと、一宮の場合はJR名鉄一宮駅でございますが、1万1,000台も計画しております。また、東海市の大田川駅2,000台、蟹江町の近鉄駅1,500台。高蔵寺だと3,500台。日進の場合で、地下鉄の赤池のところで1,500台。日進の鶴舞線の日進駅で1,000台と。そうやっていろいろと、少しでも市に財源が入るような考えでございます。また、名古屋の場合は全部有料駐車場という格好で、地下鉄駅周辺でも行っております。

勝幡駅は市が今回購入した土地でございます。こういう土地を無償で貸すということは、私、勝幡でおって怒られるかわかりませんが、愛西市の議員としては何とか上げていきたい。担当者に言ったら、今後これからも変更はできるということも聞いておりますので、もし、やれるときにこういう事業があるということを知っていただきたいと思います。市長の方にお尋ねしますが、こういう市の土地の有効利用についてどのように考えてみえるか、お尋ねいたします。

### ○市長（八木忠男君）

近藤議員の質問にお答えしますが、これはきのうもありました、市有地の有効活用は担当の方から申し上げてきたとおりであります。

また、余分なこともかもしれませんが、先人の皆さんがいろいろな考えの中で取得をされた土地もあるわけでありまして、これも私ごとですが、先祖の土地を処分してきた経験を持っている一人としまして、今、県の方でも坪1万円単価で売りに出ている県有地もあります。私の近くで、これは公示されておりますので、そんなところもあるわけでありまして、全体を見ますれば、まだ、私どもがそうした遊休地といえますか、有効利用すべく処分という考え方はもう少し時間をもって考えればいいんじゃないかなと、そんなことを思っているところであります。今駐輪場のお話ですが、当然有料ということでありまして、それは勝幡駅ばかりでなく、愛西市にはたくさんの駅周辺があるわけでありまして、バランスもとらなくてははいけません。一度御提案していただいた内容は勉強させていただきたいと思っております。以上でございます。

○23番（近藤健一君）

ありがとうございます。これから市有地の有効利用ということについていろいろ検討していただくことをお願いして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（大宮吉満君）

23番議員の質問を終わります。

ちょっとお昼には早いんですが、ここで、お昼の休憩といたしたいと思います。

再開は13時30分からいたします。よろしく願いいたします。

午前11時46分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（大宮吉満君）

それでは、お昼の休憩を解きまして再開をいたしたいと思います。

通告順位4番の、8番・竹村仁司議員の質問を許します。

○8番（竹村仁司君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って、地方分権社会に求められるものとは、市の農政概要に見る今後のあり方、「あいさいさん」グッズの商業化の推進についての3点を質問させていただきます。

大項目の1点目として「地方分権社会に求められるものは」について質問させていただきます。

昨年12月の一般質問で、「共生社会の実現に向けて」という内容で質問をさせていただきました。その中で、地域包括センターを中心とした基本的人権の擁護の対策として、平成22年度愛西市孤立死防止・早期発見対策事業である傾聴ボランティアの募集、育成が始まり、うれしく思っております。本年1月13日に行われた説明会には、私も参加をさせていただきました。その後3回の養成研修を受けまして、傾聴ボランティアの一員として活動させていただきます。自分自身、共生社会の実現に向けて一歩踏み出せた思いです。

この、共生社会と地方分権社会は密接な関係にあると思います。それは地方分権社会を「地域主権」「主権在民」ととらえ、市民は納税者であり受益者でもあり、有権者であります。実は、最も力を持っているのが市民であるはずですが、議員として発言したことを知らせ、市民意識に訴えることで、本来最も力を持つ市民に当事者であることに気づいていただき、課題を共有していくことが共生社会の実現につながるものと思います。

住民が、みずからの意思と責任で地域のことを決定することが、新しい地方自治のあり方であり、低迷を続ける日本経済、一層深まる政治への失望、こうした閉塞感を打開するため、地方分権・地域主権社会として、地方から国への変わる動きが年々大きくなり、日本の政治は新しい地方政治へと生まれ変わろうとしています。

戦後60年、日本の政治風土を「お任せ民主主義」と言われた方もありますが、お隣の大都市、名古屋が揺れて、市長が市民税10%削減、報酬半減を打ち出し、市議会と対立しました。議会が言うことを聞かないと、市長がリコール署名運動を始める。それもやり直し、今度は知事選

に乗っかり市長は辞職、市長選を起こし、市民投票による議会の解散というトリプル選挙に転がり込み、一步間違えば、市民投票はしたものの首長先導の独裁主義になりかねません。マスコミや報道は、話題は提供しても、今、求められる地方政治を市民には訴えていないという気がします。

愛西市では、昨年6月、議会活性化委員会が立ち上がりました。本年1月に行われた議会議員研修会「分権社会における議会、議員の役割」については、今後、議論が始まるであろう地方分権社会に求められるものを示唆してくれた講演でした。

市では、平成20年4月から第1次愛西市総合計画がスタートしています。この計画の策定、推進に当たっては、市民参画の手法を踏まえ、1. 明確な成果目標の設定、2. 成果志向の行政経営、3. 協働型マネジメントサイクルの確立の三つの基本的な考えのもと、市と市民の協働によるまちづくりのために、まちづくり市民会議（第1期）が設置されております。

来たるべき地方分権社会において、本来最も力を持つ市民に当事者であることに気づいていただき、課題を共有していくには、このまちづくり市民会議が最も大切な役割を果たしていくと考えます。本年2月27日にも第2回の市民会議による提案大会が行われました。

そこで、小項目1点目の質問ですが、まちづくり市民会議も第2期を終え、第3期に入ります。これまでの市民会議での意見で、市民からはどのような声、提案、要望があり、それをどんな段階を踏んで市の施策に盛り込んでいったか、お伺いします。

次に、小項目の2点目の質問ですが、行政機関が規制などに関する意思決定をする前の手続として、広く市民に意見や情報を得る手法としてパブリックコメントがあります。今回、三つの案が提案されています。一つは愛西市庁舎整備基本計画案、二つ目に一般廃棄物処理計画案、三つ目が愛西市子供読書活動指針計画案になります。市民意識に訴える手法として、パブリックコメントは大切なものと言えます。いかに市民が市政に対して当事者意識を持っているのかの判断材料にもなるでしょう。この点から、2月28日の議案説明の後の全員協議会で、パブリックコメントに関してほとんど回答がなかったとの報告がありましたが、この結果に対して、市としての考えをお伺いいたします。

小項目の3点目です。私が、昨年末から本年にかけて市民の方たちと話をしてきたときに、出てきたそのほとんどは税に関する話題でした。名古屋市の市長対市議会の対立もそもそも減税から始まっていますので、関心が高いのもわかります。この税に関する問題、税制改革は、共生社会と地方分権社会にも大きな課題と言えるのではないのでしょうか。

名古屋市長が打ち出した減税10%は一律です。構造改革の弊害により、さらに深刻になった格差社会。マスコミは、平気で勝ち組・負け組などと市民を差別していましたが、今では、そんな言葉も聞かれません。まさに生きていくことに困窮する格差となってしまったのです。

本来、庶民や中小企業を応援する減税ならば賛成です。しかし、残念ながら名古屋市長が提案し、実施している減税10%は、高所得者や大企業優先の偏った減税です。名古屋市が行った減税では、恩恵を受けるのは市民の半数以下であり、極めて限定的です。その減税額も、多くの市民で年間3,000円から1万円未満にとどまる一方、高所得者の減税額は1,000万円に及ぶケ



ースもあるのです。不況にあえぐ中小企業も同じです。全体の53%が年間5,000円の減税にとどまり、大企業の減税は2億4,000万にも及びます。このような減税では、市民の多くが恩恵を受けることができません。

この税制改革と社会保障の問題は、国を挙げての重要課題です。地方財政計画、地方税改革等々、政府では早急に議論を進めなければなりません。三位一体改革と言われた国と地方の税財政改革も、地方の自主性向上につながらない内容に終わったとの認識で、全国知事会など地方団体では、第2期の改革の実施を政府に要請しています。

そんな中、今、叫ばれているのが、低所得者、中小企業の減税を手厚くする庶民減税の提案です。高所得者、大企業の減税を廃止し、財政の健全化で財源を捻出し、福祉や景気対策を充実させるのです。この庶民減税こそ、共生社会に即した支え合いの社会のあるべき税の姿ではないでしょうか。

市民生活は、混迷の度を増すばかりです。上からおりてくるのを待つのではなく、地方から、この愛西市から、庶民減税の声を上げていくべきではないか、本市の考えをお伺いします。

次に、市の農政概要に見る今後のあり方について質問いたします。

12月の一般質問の中で、愛西市男女共同参画プラン、基本目標の中の男女ともに働きやすい環境の整備として、本市の場合は、農業に主として携わる基幹的農業従事者数が平成19年の時点で3,545人であり、そのうち女性は1,877人と半数以上を占めていること。今後は、経営への女性の参加や家事・育児と仕事との両立における過度な負担の集中を防ぐ意味からも、家族経営協定を締結するなど、労働条件を明確化し、就労環境の改善を促す取り組みを進めるなど、農政の話を少しいたしました。

現政府は、原則としてすべての貿易品目を自由化する環太平洋パートナーシップ（TPP）への参加問題について、関係国との協議開始の方針を決定しました。産業界には、低迷する日本経済再生への起爆剤になるとの期待もありますが、農業分野は壊滅するおそれが指摘されています。

本市は、第1次愛西市総合計画において、今後の土地利用については、比較的市街地の集積する東部地域と、優良農地が広がる西部地域の大きく二つに分け、立田・八開の西部地域は環境保全・共生ゾーンとして、優良農地の保全と活用を中心に自然環境と生活が共生していく地域と位置づけています。

最近、よく聞く言葉に6次産業化があります。御存じの方も多いと思いますが、6次産業化とは、農林漁業（第1次）掛ける加工業（第2次）掛ける流通業（第3次）が一体化し、連携して農林漁業の振興と新地域産業をつくり出すことを目指すことです。

この6次産業化を推進する法律が、昨年臨時国会で成立しました。農林水産省は、来年度予算に約140億円を盛り込み、新商品開発、販路拡大、施設建設などの補助、専門的なアドバイスをするプランナーの養成に取り組みます。それによって地産地消の推進、農村の活性化も目指します。

農水省は、今年度末までに事業実施のための政省令を策定し、新年度早々に農相が基本方針

を決定し、事業申請を受け付け、5月には最初の計画認定を行う方針です。

具体的な事業のイメージは、次のようなケースが考えられると思います。例えば農家や農業生産法人が生産した野菜や果物を使ってジャムやジュースなどの加工食品を製造し、直売所などで独自に販売する事業を始める計画に対して、加工、販売、生産規模拡大のための施設設備に数千万円の補助金を出します。地産地消を推進するための地域食材の直売所や交流施設などの整備も対象にします。

このようなハード面の支援以外に重要なのが、新たな事業をしようとする農家などへの総合的なサポート体制です。農林漁業者は、担い手が不足し、高齢化が問題になっています。日々の仕事に追われ、やる気はあってもノウハウが不足し、事業計画を作成すること自体が骨だという声も多いのが実態ではないでしょうか。

そこで農水省は、6次産業化の総合推進事業として、農林漁業者の悩みの相談に親身に対応する「6次産業化プランナー」を各都道府県四、五名ずつ、計二百数十名確保する計画があるそうです。商品企画や流通に関する知識や経験のある人や、地域活性化やまちづくりなどに取り組んでいるNPO法人関係者ら、地域産業起こしに関心が高い人たちを対象に技術研修講座も開いて、人材育成にも取り組みます。

これまで、犬猿の仲と言われていた経済産業省と農水省が手を携えた政策として注目されています。

農商工連帯の特徴は、地域の中小企業者と農林漁業者の双方の経営改善が目的であり、異なった業種のパートナーが必要な点にあります。農業関係者に企業との連携によるビジネスマインドを持ってもらうねらいもあります。

また、本年2月22日にはJAあいち海部・生産部会代表者会も行われ、TPPの問題についての学習会、「農産物販売の今後の進むべき方向について」と題しての講演会も行われました。実際に参加された方にお話を伺いましたが、講演の中で、「TPP問題を前向きに考える」「流通・販売を考える上でのポイント」等、具体的なアドバイス、提案があったそうです。

小項目1点目の質問ですが、本市の西部地域の優良農地を生かしていくためには、現状維持のままではなかなか打開策も見つかりません。

一部には、既にこの6次産業化的に行われているところもあるようですが、市を挙げて協議の場を設け、まず本市の農政改革計画をつくり上げた上で、新たな担い手づくりのためにも積極的に国の対策を取り入れていくことも大切なことではないでしょうか。まず、この6次産業化法成立に対する市の考えをお伺いします。

次に小項目の2点目ですが、平成12年4月に設置された組織体で、構造改革特別区域推進本部があります。各地域の特性に応じて、規制の特別措置を定めた構造改革区域を設定し、教育、農業、社会福祉などの分野における構造改革を推進し、地域の活性化を図り、国民経済を発展させることを目的としたものです。

この組織体が、平成19年10月の閣議決定により「地域活性化統合本部会合」という名称に変わり、地域活性化関係の4本部、都市再生本部、構造改革特別区域推進本部、地域再生本部及

び中心市街地活性本部に統合され、4本部の事務局として地域活性化事務局が設置されることになりました。今後は、平成20年12月に改定された地域再生戦略に基づき、地方の元気を自主的に担う地域の人材力強化を柱にしながら、地域の成長力の強化、生活基盤確保などに重点を置くとしています。平成23年2月1日に予算も政策案として出されているものです。

いずれにしても、本市の農政改革を考えていく上で、市内だけで生み出していくことは大変な労力と時間が必要になるはずです。最初の方で述べたように、環太平洋パートナーシップ（TPP）への参加問題は、本年6月にも協議に入るとの政府方針です。TPPに関してはかなり慎重な論議が必要です。今まで、あらゆる経済対策、雇用対策などを先送りばかりにしてきた政府には、国内ばかりでなく、国外までも信頼を失いつつあります。このままの状態ではTPPに突入すれば、かつての経済大国日本の姿はありません。今、6次産業化法成立や地域再生戦略のように、国が対策を打ち出してきたときに、地方の自治体の方から敏感に察知をし、市として具体的な計画案をつくり、自主財源の確保、地産地消の基盤をつくっておく必要があるのではないのでしょうか。

あるテレビ番組で、TPPに関する議論が放映をされておりました。その中で、TPPに参加しなくても、このままでは日本の農業は衰退するばかりである。今、求められるのは、攻めの農業を国内で展開することであるとの指標が出されておりました。

この構造改革特別区域推進、地域再生戦略に対しても、市の考えをお伺いします。

そして、大項目の3点目として、「あいさいさん」グッズの商業化の推進について質問いたします。昨年12月議会の最後、全体協議会の中で、12月6日からのグッズの売上げが50万円ほどあったとの報告がありました。これはすごいことだと思います。私の周りでも「あいさいさん」の評判はほとんどがよいという声です。中でも気に入られる点は、ほのぼのとした体形に仲間がいることです。まさに愛西の「愛」、郷土愛、家族愛、人間愛にぴったりです。

昨年12月の一般質問で「共生社会の実現に向けて」と題して質問しましたが、「あいさいさん」こそ仲間の野菜たちとともに生きる共生社会のシンボルであると思います。2月に行われたあいさい市民防災講演会の冒頭で、あいさいさんの愛西市PR大使の任命も行われました。

今まさに、ゆるキャラブームであります。こういったキャラクター物にはしゅんがあります。合併5周年を記念して誕生した「あいさいさん」です。自主財源の確保という大いなる指名を担っているはずです。

そこで全国的な組織で、社団法人ゆるキャラさみっと協会があります。インターネットで見てもらえば、すぐに出てきます。ここでは、さまざまな業務内容、支援体制が整っていますし、協会員になるための会費も高くはありません。御存じの方も多いと思いますが、彦根の「ひこにゃん」が今になって著作権の問題で裁判になっていますが、そういったことにもしっかり対応をしています。本市の商工会、道の駅、大型スーパー等と販売ルートもこの協会です。アシストしてくれます。マスコミ、イベント等の参加も考えられます。

そして、どうせやるなら全国ゆるキャラランキングのベストテンに入る、そういったことを目指したいと思います。ちなみに、現在のベストワンは奈良県の「せんとくん」であります。

「せんとくん」には賛否両論があって、ニュースでも取り上げられましたので知名度はあります。でも私のひいき目かもしれませんが、「せんとくん」よりも「あいさいさん」の方がキャラクター的には緩いと思えてなりません。

経済的な見通しの暗い現代です。この先のことを考えると、本当に市民にも明るい未来が見えてこないのが現実です。そんな中、合併5周年を記念して誕生した「あいさいさん」。愛西市PR大使にぜひ、市民のために明るいニュースの提供者になってほしいのです。まず、この「あいさいさん」の商業化について、市の考えをお伺いいたします。

以上で、壇上にての質問を終わります。あとは自席でお尋ねをいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

### ○企画部長（石原 光君）

それでは、私の方に3点御質問いただきましたので、前後いたしますので、その点だけお許しをいただきたいと思えます。

まず1点目の、まちづくり市民会議の関係で御質問をいただいております。

まちづくり市民会議は、今3期の委員さんでございまして、第1期の委員さんにつきましては、総合計画策定の中で、まちづくり指標の設定をしていただきまして、現状値、5年後、10年後のめざそう値の設定や、役割分担の設定にも携わっていただきました。

そして現在は、第3期の委員さんでいろいろ御活躍をいただいておりますけれども、現在の委員さんの今の中身といいますか、それをちょっとお話を申し上げたいと思うんですけれども、各部会、これは3部会あるわけですけれども、各部会ごとに生活課題を選定されまして、関係課との勉強会を通じまして調査・研究を行っていただいております。

そして、行政が有効性評価として用いますツールでございまして、昨日もございましたけれども、ロジックモデルですね。これを市民会議の委員さんたちも活用して、新規、見直し、廃止を含めた事業提案を行っていただいておりますのが現状でございます。

そして、これも議員出席をいただいておりますけれども、去る27日提案の大会も開催をされまして、各部会から新規改善事業の提案がなされたところでございます。そして、この提案の大会で提案されました事業につきましては、その後、各部会と事業担当課におきましてそれぞれ意見交換が行われ、提案された事業内容の細部について、それぞれ部会と行政側とで確認的な作業といいますか、話し合いが持たれます。

そして、質問の中にも、今までの提案要望に対して市のその意見を盛り込んだことも今御質問でございましたけれども、22年度においては、平成21年9月に第1回提案の大会を実施されておきまして、3事業のうち生活環境部会からリバーサイドガーデン事業の提案を踏まえた中で、親水公園を活用し、これは昨年9月23日、市制5周年植樹祭を親水公園で実施をしておりますけれども、これも一つ提案の中の一事業でございました。そして、花壇ボランティアによる活動なども実施をしております。

また、福祉部会からは、たまり場コーディネーター養成事業を踏まえたサロン活動に対しまして、市といたしましてコミュニティセンターなど公共施設の使用料の助成、あるいは社会福

社協議会においても各種サロン活動に助成制度を実施しているのが現状でございます。

そして、市といたしましても今回も提案をいただいておりますけれども、今後、担当の方とも詰めてまいりますけれども、実現できるものについては、できるだけ市政に反映させたいという考え方でおりますので、そういったことで今後も進めていきたいというふうに考えております。

それから、二つ目のパブリックコメントの関係でございますけれども、今回1月6日から2月の初旬まで約30日間、三つの計画について意見募集を行ったわけでございます。一つが愛西市の庁舎整備基本計画（案）、それから愛西市子ども読書活動計画（案）、それから一般廃棄物処理計画の案、この三つでございます。そして、実施場所につきましては、4庁舎のほかに、ふれあい箱の設置場所24カ所、それとホームページの方でも意見募集を図ったわけでございます。そして、意見の提出件数、これ後ほどお答えをするつもりでおりますけれども、愛西市庁舎整備計画（案）、それから愛西市子ども読書活動推進計画（案）、この二つの計画については意見はございませんでした。そして、一般廃棄物処理計画（案）につきましては、お一人の方から10件の意見をいただいたというふうに担当課の方からは聞いております。そして、その意見の内容をかいつまんで申し上げますと、計画の性質に対する意見、それからごみ処理の現状や将来予測に対する意見、それから収集運搬、処理計画などに対する意見など、そういったものを含めまして10件あったということを聞いております。

それから、委員の方から、これは新聞報道もされておりますけれども、意見がなかったということについて市の見解はということでございますけれども、特に庁舎の整備基本計画につきましては、担当者あるいは庁舎検討委員会の委員長さん、会長さんのコメントも載っておりますけれども、この庁舎に関しましては事業費も35億近く計画でありますし、当然、市のシンボリックな一つの位置づけになりますので、それぞれ市民の皆さん関心が高いなというふうには私どもも予測はしておりました。それなりの何らかの意見はいただけるんじゃないかなというふうに思っておりましたのも事実でございます。

一方では、こういったとらえ方もできるわけですね。今まで庁舎検討委員会の内容については、すべて広報でシリーズ化で一部始終、その内容も周知もしてきましたし、それからホームページでもその委員会、審議会の内容については全部すべて公表してきております。そして、この庁舎の問題につきましては議会でも再三御質問いただきまして、市の考え方にしてはきちんと答弁をさせていただいております。そういったことも含めまして、すべてとは言いませんけれども、ある部分御理解もいただけたのかなと、一方ではそんなとらえ方もしております。

いずれにしても、その結果の公表につきましては、ホームページ並びに広報等にきちんと公表していくという考えでおります。

次に、「あいさいさん」の関係でございますけれども、「あいさいさん」につきましては、既に4庁舎で販売をさせていただいております。最初は企画課の窓口だけだったんですけども、いろいろ御意見がありまして、せっかくなら4庁舎で販売したらどうだということで、2月から4庁舎で既に販売をしております。そして、デザインの使用や着ぐるみの貸し出しなど

につきましても、要綱等に定めまして、要綱等に基づくものでございますけれども、広く一般にも利用していただけるような内容になっております。

そして、さらに商業化の関係での御質問でございますけれども、市の活性化に向けては必要な一つの手法ではないかというふうに思っております。そして、商業化を図っていくには、市独自にはちょっとできませんので、やはり商工会の協力は必要であろうと。その上で、ことし8月には観光協会も設立をされますので、その観光協会を中心として「あいさいさん」を活用し、活性化を図っていけば一番いいのではないかなというふうに考えております。

そして、社団法人ゆるキャラさみっと協会の関係につきまして、入会金、年会費、これも金額的なものは既に承知はしております。どういった組織で会員になるか、どういったメリットがあるか、まだちょっと時間をいただいて、今後十分検討していきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○市長（八木忠男君）

竹村議員の質問、最初の地方分権社会に求められるもの、庶民減税はどう考えるかという御指摘であります。減税につきましては、昨日もお伝えをしております。今のところ減税をする考え方は持っておりませんし、御指摘をいただきました名古屋市の状況は、私どもの愛西市とは相当違う環境にあることも判断として持っているわけでありまして、私どもの税収は「3割自治」という言葉が使われますが、まさに国の交付税の御援助をいただいて進めなくては行けない現状であります。そうしたことで、庶民のということでもありますけれども、まさに税をもって、私ども国ももちろんですが、成り立っていくわけでありまして、今そのことで他に負を持ってしまうというようなことがあってはなりませんし、そうした考え方の中で進めていきたいと思っております。

新聞報道の、1人頭32万円の借金ということが報道されました。特別会計を入れますと四十二、三万円になるところであります。そうした現状を十二分に見つつ、名古屋市でありますと1人頭150万円ほどですか、そんな数値になるようですが、まさに、これもきのうからの一連の答弁の中でも申し上げております、長い今後の市財政を十二分に、将来展望、持続可能な考え方をもちながら進めていきたいと思っておりますので、この減税については御理解をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、私の方から市の農政概要に見る今後のあり方についてということで、まず6次産業化法成立についての市の考えはということでございますが、地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律、いわゆる6次産業化法については、議員の発言のとおり、平成22年12月3日に公布がされまして、この3月1日に施行がされております。東海農政局では、この地方の農林漁業者に対して、新たなビジネス、補助事業、それから栽培技術や経営、資金の融資など、相談窓口を設置して、6次産業化の取り組みを応援しております。その中で、愛西市の中でもミニトマトを使ったジュースやケチャップ、それからカラートマトのジャム、レンコンを使った杏仁豆腐などを生産農家やあいち海

部農協が主体となって農産物の加工販売を手がけております。今後についても、市としましては関係機関と連携をしながら、農業の多様化及び高度化を総合的に推進していきたいというふうに考えております。

次に構造改革特別区域推進、そして地域再生戦略に対する市の考えはということでございますが、議員が言われましたとおり、農業を取り巻く環境はT P P問題などの外的要因を初め、厳しい状況にあります。市としましても、国・県の補助金等の活用を初め、各施策に取り組んでおるところでございます。

構造改革特別区域につきましては、農林水産業関係で今まで認定された特区は農業生産法人の事業範囲の拡大、それから農業生産法人以外の法人による農業経営、それから農地取得の際の下限面積要件の緩和などといったものがございます。しかしながら、平成21年12月に農地法が改正されまして、全国的に法的な規制の緩和がなされ、特区の意義が多少薄れて、中には特区自体が解消されたものもあると聞いております。そういった経緯から、市としましては、現行の改正農地法による緩和等でしばらく様子を見ていきたいというふうに考えております。

それから、地域再生戦略につきましては、地方再生への三つの柱として、地域成長力の強化、それから地域生産基盤の確保、低炭素社会づくりが上げられております。愛西市としましても、愛知県、それから弥富市と共同で地域再生計画を作成をしまして既に認定をいただいております。「豊かに暮らす水と緑のまちづくり計画」としまして、平成22年度から平成26年までの期間で愛西市及び弥富市全域を対象に道整備交付金を活用しながら、市道、それから広域農道の一体的な整備を図っているところでございます。以上でございます。

#### ○8番（竹村仁司君）

それぞれ御答弁ありがとうございます。再質問を何点かささせていただきます。

小項目1点目の質問のまちづくり市民会議についてですが、市のホームページから、第3回愛西市まちづくり市民会議録、平成22年2月24日のまちづくり市民会議提案大会の事業提案に対する検討結果等を読ませていただきますと、三つの部会がそれぞれ市民目線で自分たちのできること検討してくださっていると思います。

ただ、その中で委員からの声として、市民会議の位置づけが、わかったようで、わからない、どのように進んでいくのかが見えないところがある等の声も出ていました。私も実際、ホームページを見たり、本年2月27日のような提案大会に初めて参加をして、その活動を知るといったような状況です。もう少し広く、特に立田・八開地域の方が少ないように思ったのですが、できるだけ多くの市民の声を反映させることや、市議会と市民会議の連携とか協働というようなものがあってもよいのではないかと思います、その点をお伺いします。

#### ○企画部長（石原 光君）

後段の市議会と市民会議の連携、おっしゃることはよく理解できます。今後、そういった部分、協働といった関係が持てれば一番いいんじゃないかというふうには思っています。

そして、市民会議の活動のPRの関係でございますけれども、今までも市の広報紙とかホームページ等で情報提供、こういう市民会議の活動については提供しております。そして、さら

に市民会議の広報委員さんが見えますので、その広報委員さんが作成していただいた広報紙を各市の主要施設に配置もしております。ですけど、今、お話がございましたように、まだまだ今の活動が周知が足りないというところもありますので、一層、広報等PRに努めていきたいというふうに考えております。

#### ○8番（竹村仁司君）

御答弁ありがとうございます。

次に、2点目のパブリックコメントに関して少し質問します。

それぞれの問題に対する市民の関心度というものがあると思いますけど、市民の方に「パブリックコメント」という言葉を知っているか聞いたところ、「知らない」という返事をされた方もありました。40代の女性の方です。こうした広く市民の声を聞くという手法は非常に大切なことですが、一方通行にならないことも必要だと思います。今回のほとんどの案に対して回答が少なかったということは、非常に残念なことだと思いますので、この結果を踏まえて、パブリックコメントの行い方も市民の側からまちづくり市民会議等で検討する必要があるのではないかと思います。

私自身、佐織支部の婦人会の方から意見をいただいておりますので、ちょっとこの場をかりて質問いたします。

一般廃棄物処理計画（案）の中で、3番の減量目標(1)発生抑制の取り組みの推進、②生ごみ土壌還元器及び電気式生ごみ処理機による堆肥化についてですが、この取り組みで、既に合併以前、平成の初めのころから婦人会の方々の活動としてぼかしというものがあると思います。これは、御存じの方も多いと思いますが、EM菌という微生物に、糖水、ぬか、もみをまぜ、天日干ししたものにシールカットセットというバケツの中で生ごみをまぜてつくられる有機肥料になるわけですが、生ごみ削減のエコ効果とともに有機肥料の完成という経済効果にもつながっております。鉢植え、プランターの花々からガーデニング、ミニ農園と幅広く使われています。佐織支部の婦人会の方いわく、佐屋支部にはぼかしをつくるビニールハウスのような施設があるそうですが、佐織支部には施設がないので、おのおのが家に持ち帰って帰るそうです。このように、長年にわたってごみ削減、エコ活動をされてきた婦人会の皆さんです。こうした市民による地域活動をぜひ行政としても支援していただきたいと思いますので、この点についてお伺いします。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

私の方からお答えをさせていただきます。

このぼかしづくりにつきましては、私どもがつかんでいる状況では、佐屋地区の婦人会におきましては、議員も言っておみえになりますように、合併前からEM菌のまぜ込み作業を天日干し、それからのぞみ作業所の作業生が小分け作業を行っているようでございます。佐織地区の婦人会につきましては、佐織庁舎の駐車場、バスの車庫の前ですね、こちらの方でEM菌のまぜ込み作業を行っていただいて、その場所の提供というところちょっと大げさかもわかりませんが、そういった応援をさせていただいているようでございます。細かい経緯はわかりませんけ



れども、活動を婦人会の事業の一環として続けていただいているように伺っております。

今回、地域の声を聞かせていただきありがとうございました。ビニールハウスの件でどうかというお話でございますが、各支部さんの方でお話し合いをしていただき、調整がつく程度のことで何とか御一緒にという話ができればよろしいのではないかと思いますので、またこちらの方へもお伝えをいただきたいと思います。私の方からは以上です。

#### ○8番（竹村仁司君）

ありがとうございました。

最後に、3点目の庶民減税ですけれども、市長の方からもお話をいただきまして、これは日本だけでなく、世界の動向もそうですけれども、世界同時不況を受けて経済危機が深まる中、各国の経済対策も中所得者などの庶民に減税、富裕層への増税という格差を是正をする。1点だけちょっと例を挙げますと、EUの欧州連合とかは08年11月に、加盟国に付加価値税を引き下げによる消費促進策を勧告し、それを受けたイギリスでは08年12月、消費税を17.5%から15%に引き下げ、国内総生産がマイナス続きの中、減税効果により小売の売上げが前年比で2.9%の伸びとなるという結果も出ているそうです。消費税15%というのは高いと思われるかもしれませんが、イギリスでは食料品の消費税率は以前からゼロ%です。その他、アメリカ等も国民皆保険の導入のために中所得者への所得税減税を行っています。アジアでも、韓国も富裕層に増税をして、低所得者への減税措置というようなことをしております。今の現時点で減税ということは考えられないかもしれませんが、この先どういった状況になるかわかりませんので、そういったときに本当に低所得者、中小企業の方、弱い立場の方に助け合いといいますか、支え合い、愛西市として同じ住民として支え合っていくという面で、またお考えをいただきと思います。

最後にもう1点だけ、「あいさいさん」の商業化に関してですけれども、これも税の話の中で、私が市民の方と話した中に、自主財源の確保という意味で、減税あるいは増税という議論の中に自主財源の確保ということで多数意見もありましたので、私も、織田信長の生誕を育む会の関係で商工会の会長とか、勝幡町の何軒かの商店街の店主の方からもお話をお聞きしましたけど、現状は、多くの商店が後継者問題、経営不振に悩んでみえます。

「あいさいさん」がどこまで貢献できるかは未知数だと思いますけれども、これは若い方かもしれませんが、ゆるキャラブームという、流行というのはすごい力があると思いますので、できる段階で早く取り組んでいただきたいと思いますので、この「あいさいさん」に関して市長に御意見をお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

#### ○市長（八木忠男君）

「あいさいさん」、まさにおっしゃっていただいたように大変評判もいいようであります。そんなことで、私も職員は全員がつけるように言っているわけでありまして、議員の皆さんも、ぜひPRをすべく、そうしたいろんな場でPRしていただくといいかなと思いますし、まさにグッズをいろいろ考えながら、販売も近隣市町村の観光協会の皆さんも力を入れてみえるわけでありまして、夢を持って負けないように進めてまいりたいと思っております。また

余分なことを言って怒られるかもしれませんが、私もバッジやらタオルやら7万円ぐらい買って、親戚やいろんなところへ、秋田にも届けましたので、皆さん方もぜひ御協力いただきますようによろしくお願いします。

**○議長（大宮吉満君）**

それでは、8番議員の質問を終わります。

ここで休憩を10分ほどとりたいと思います。再開は14時30分といたしますので、よろしくお願いいたします。

午後2時20分 休憩

午後2時30分 再開

**○議長（大宮吉満君）**

それでは休憩を解きまして、再開をいたしたいと思います。

次に、通告順位5番の16番・榎本雅夫議員の質問を許します。

**○16番（榎本雅夫君）**

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、学校のアレルギー疾患の取り組みについて、防犯対策の取り組みについての2項目を質問させていただきます。

この二つの質問は、市民の方からの相談を受けた中からの項目でもあります。

初めに、学校のアレルギー疾患の取り組みについて質問いたします。

ことしは、花粉が多くて大変になりそうであります。環境省によると、ことしの花粉総飛散量は非常に少なかった昨年の5倍から10倍になると予測され、中には15倍以上の地域もあるようです。花粉症だけでなく、ぜんそくやアトピー性皮膚炎、食物アレルギー、アレルギー性鼻炎など何らかのアレルギー疾患に罹患している人は、今では国民の3人に1人に上っています。いわば、アレルギーは国民病だと言えます。今回は児童・生徒に絞って、学校のアレルギー疾患の取り組みについて質問いたします。

文部科学省は、アレルギー疾患に関する調査研究委員会の報告が2007年4月に公表されました。児童・生徒におけるアレルギー疾患についての全国的な実態調査によりますと、疾患別では、アレルギー性鼻炎は9.2%と最も高く、次いでぜんそくは5.7%、アトピー性皮膚炎5.5%、アレルギー性結膜炎3.5%、食物アレルギーは2.6%、アナフィラキシーショックを起こしたことのある人は0.14%で、調査によるコメントとして、学校、保護者、主治医が素早く連絡をとれる体制ができている、58%、子供の持参薬を確認している、36.7%、体育や運動会で紫外線の配慮をする、46.2%、温水シャワーなど設備の充実を図っている、14.8%、掃除や飼育当番でアレルギー性鼻炎の配慮をする、15.0%となっておるとい実態であります。このようなことを踏まえた上で質問いたします。

最初に、小・中学校のアレルギー疾患の実態と対応についてお伺いします。

次に、アトピー性皮膚炎の対応について、児童・生徒は絶えずかゆみが襲い、学校生活に支障を来しております。特に体育の授業や遊びの後の汗を清潔にしなければなりません。汗の対策など適切な対応が望まれますが、どうでしょうか。取り組みについてお考えをお伺いします。

次に、アレルギー疾患への理解をしてもらう健康教育について。

ぜんそくの子供が掃除を免除される、アトピー性皮膚炎の皮膚病を汚いといっていじめにもつながります。健康教育を行い、病気を正しく理解することで学校教育に欠けがちな共感する心を育てることにつながるのではないのでしょうか。その点についてお伺いいたします。

次に、学校・地域など適切な治療につながる連携体制について。

医療の混乱につけ込んだ不適切な民間療法、いわゆるアトピービジネスに取り込まれる人もいることから、学校や地域など適切な治療につなげる連携が急がれます。アトピー性皮膚炎が好転しない、食物アレルギーの重い症状、アナフィラキシーを繰り返すなど、適切とは言えない医療を受けている子供がいないようにしなければなりません。どのような対応をしていくのか、お伺いします。

次いで、小項目2として学校給食についてであります。

食物アレルギー疾患に対する認識と対応についてお伺いします。

アナフィラキシー症状に対する認識と対応についてもお聞きします。

来年、4月でありますけれども、新学校給食センターのアレルギー対応食の取り組みについてもお伺いします。

小項目3としまして、災害時のアレルギー対応食の確保についてお伺いをいたします。

続きまして、大項目2といたしまして、防犯対策について。

先月、まちづくり市民会議第2回提案の大会が行われました。愛西市総合計画の基本理念の「便利」「健やか」をベースにした生活課題が各部会で提案されたのを聞きまして、大変参考になりました。ほかにも、今回、防犯対策について質問します。

安心という理念があります。基本施策として「安全で住みよい防犯環境を推進する」とあり、安心・安全の実現のため、市防犯協会や地域の自主防犯団体等と協力して防犯意識の高揚に努めるとともに、市内各所への防犯灯の新設や維持管理などを通じて、地域における防犯対策の強化を推進していくと掲げております。このような防犯体制の上で、本市では犯罪の抑制を目指してさまざまな取り組みをしていることは承知しておりますが、内容についてわからない部分がありますので、幾つか質問いたします。

まず初めに、市内の犯罪状況についてお伺いします。

次に、防犯活動の活躍している地域は犯罪の発生率が低いと言われておりますが、防犯活動の現状について地区別にお伺いします。

次に、市内の駅周辺、駐輪場など防犯灯の整備についてですが、最近、知人が永和駅の駐輪場でバイクを壊されて困ったとの相談を受けました。近くの佐屋東駐在所の署長のところへ行ってお話をお伺いしました。パトロールはしているけれども、24時間1人で監視するのは限界があると言われてました。確かにそうであります。今は、その方は富吉まで行くそうであります。富吉は明るいから、そういった犯罪といいますか、そういったのはないということは署長も言っていました。市内の駐輪場の防犯灯などの整備などは大丈夫か、お伺いします。

次に、青色防犯灯の設置の考えについてであります。

この質問は、他市の一宮、知立だとか大府、津島市などで設置されて、効果があった事例を紹介しまして、ちょうど3年前にもこの質問をしました。このときの答弁は、今後もう少し推移を見たいという答弁でありましたけど、どのようなお考えか、お伺いをいたします。

次に、青色回転灯パトロール車の活動状況であります。

愛西市は、青色回転灯パトロール車を導入して活動されて、たしか4年を迎えようとしております。しかし、この間、私自身は市内各地で活動する中で、実際に青色回転灯パトロール車に出会う機会はめったにありません。周りでも同様の意見をお聞きしました。たまたまそういった時間に私も見ていないかもしれませんが、今回、改めて活動状況についてお伺いをいたします。

小項目2としまして、学校の防犯対策について。

これも、これまでも何度か質問してきました。今回改めてお尋ねをいたしますけれども、約10年前の平成13年の6月に起きた大阪池田小学校殺傷事件を教訓にしまして、これまでも各学校の実情に合わせた安全対策がなされてきたと思います。最近では聞きませんが、こういった凶悪事件がいつ起こるかわかりません。そのためにも、ソフト面もそうですけれども、ハード面、抑止力という観点から考えても力を入れる必要があります。

そこで、本市の小・中学校における門扉の整備は大丈夫か。それから、防犯カメラの設置について、不審者の侵入を抑止し、来訪者が不審者でないことを確認することが重要であります。防犯カメラの設置についてどのようにお考えか、お伺いします。

続いて、防犯教育の実施状況についてもお伺いします。

それから、防犯マップの作成についても、こういった状況でこういった活動をしているのかをお伺いします。

そして、最後になりますけれども、地域ぐるみで子供の安全を守るという取り組みであります。子ども110番の家の設置状況について、地区別についてお伺いをいたします。

以上、壇上において質問を終わりますけれども、あとは自席でお尋ねをしますので、よろしくお願ひいたします。

#### ○教育部長（山田喜久男君）

それでは、榎本議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、学校のアレルギー疾患の実態と対応はという御質問でございます。

学校におきましては、4月の初めに保護者に保健調査を行っております。そこで申告のあった子供と、学校で行われます健康診断時に医師から診断のあった子供の数ということで把握をしております。

人数はということでございますが、各疾患ごとに小・中別に御報告を申し上げます。

まずぜんそくですけれども、小学校165人、中学校59人、アトピー性皮膚炎、小学校238人、中学校123人。アレルギー性鼻炎、小学校194人、中学校340人。アレルギー性結膜炎、小学校334人、中学校274人。そして食物アレルギーですが、小学校129人、中学校58人でございます。これらの疾患には、重複して持ってみえる方もたくさんお見えになりますので、延べ人数とい

うことで合計を申し上げますと、小学校で1,060人、中学校で854人、合計1,914人でございます。

健康診断の結果におきましては、保護者に学校より連絡を申し上げ、医師の診断を受けるように促しております。その後、保護者から相談があれば、当然その相談状況に応じまして、学校生活管理指導表により対応をしているところでございます。

次に、アトピー性皮膚炎の対応についてお尋ねでございます。

これにつきましては、今のところ幸いにも特にひどい症状の子の事例はございません。したがって、家庭で行う処置、投薬の対応でございます。保護者からの申し出があれば、個々の症状に合わせて、小学校ですと今保健室に全校シャワー室が設置されておりますので、運動後にシャワーを浴びる、または薬を塗るなどの対応をできる範囲でしていきたいというふうに考えております。

先ほど、運動会等々の対応もありましたけれども、症状によりましては、強い紫外線を避けるため、屋外活動では帽子の着用とか木陰での見学をさせるなどの対応は行っております。

次に、アレルギーに対する健康教育はというお尋ねでございます。教科科目としては、アレルギーの教科というのはございませんが、アレルギー症状をそれぞれの状態に合わせて学校生活において特に配慮、管理が求められる活動につきましては、学級担任、それから養護教諭、栄養教諭などで校内での取り組みを検討して、学校内での活動の注意・指導を行っております。

例えば、現在、議員も先ほどおっしゃいました花粉症の関係で、今花粉症対策用眼鏡をはめている子がおられるようであります。そういった子供に対しましても、その旨を周りの子たちに指導をし、現在特に問題になっているという事例はございません。

それから、学校・地域などの適切な治療につながる連携体制はどうかということであります。これにつきましては、アレルギー疾患の生徒・児童それぞれに対する取り組みを進めるためには、それぞれの症状の特徴を正しく理解し、把握することが前提となります。学校としましては、保護者と相談をしまして、アレルギー疾患のある児童・生徒の把握や学校での取り組みを希望する保護者と個別対応の調査により、学校医、主治医、保護者との協議により、できる範囲での対応を行っていきたい考えでございます。

また、学校での出来事といいますか、学校の中で、実は本人、御家族が自覚していない物質によるアレルギーというのも突然見つかることもございます。こういったときには、直ちに保護者の方へ連絡を申し上げ、情報の共有等に努めているところでございます。

それから、学校給食の関係でございます。食物アレルギー疾患に対しての認識と対応はということでもあります。

これにつきましては、新1年生におきましては入学時健診や、全校の子供たちに対しては年度初めの健康調査などの機会をとらえて、保護者の方から児童・生徒の食物アレルギーの状況をお伺いしているところでございます。このときに、給食で何らかの対応を希望される保護者につきましては、必要に応じまして学校関係者、それから栄養職員、私ども給食課の者が面談を行い、対応について相談をさせていただいているところでございます。具体的には、ほぼす

すべての対象者の方には情報の提供、いわゆる献立表の配付を行ってございまして、御自分で除去できる方は除去食という形をお願いをしているところでございます。

それから、アナフィラキシー症状に対しての対応でございますけれども、この症状に対する対応につきましては、呼吸困難ですとか、血圧低下による意識障害などの、いわゆる重篤な事案は今まで発生しておりませんが、軽度な場合におきましても迅速に保護者と協議をし、場合によっては医療機関への緊急搬送を行っております。

アナフィラキシーショックにつきましては、私ども認識をしておりますのは、自己注射薬であります「エピペン」というものが有効だというふうにお聞きしておりますけれども、これにつきましてはあくまでも自己注射薬でございますので、基本的には本人が打つ注射薬でございますが、緊急避難的な場合においては教職員も打つことができるというふうにされておりますけれども、問題は、保管は本人のみとされておりますので、低学年の子供たちに保管・管理ができるのかというところで、医療行為との関係の取り扱いが非常に難しい状態であります。消防署の方にお聞きしますと、救急車の中にこの「エピペン」は常備されているというふうにはお聞きしております。

それから、新給食センターのアレルギー対応食の取り組みはということであります。

今度建設をいたします新給食センターにおきましては、アレルギーの対応食を調理できる専用のラインを計画しており、専任の調理員も配置する予定でございます。

アレルギー食の提供につきましては、給食センターでの調理だけではなく、いわゆる搬送ですとか配ぜんですとか、そういった多くの方の手を通してから子供さんのお口に入ります。そういったことの中で、最終的には代替食のラインまで準備はできますけれども、安全を確認しつつ徐々に対応を広げていきたいというふう考えておりますので、よろしくお願いをします。

アレルギーについての私からの答弁は以上でございます。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

それでは、私の方からは、災害時のアレルギー対応食についてお答えをさせていただきます。

災害に備えての備蓄の関係でございますけれども、毎年予算をいただきながら計画的に備蓄をしてきておりますし、今後もそのような計画で何ら変わりはありません。

お尋ねのアレルギー対応食の備蓄の状況でございますけれども、平成20年度にアルファ米のわかめごはんというのを900食購入いたしまして、現在は佐織の保健センターにて備蓄をいたしておる状況でございます。また、アレルギー食ではございませんけれども、人工透析者の方などで食事制限が必要な市民の方も当然想定をいたしまして、腎臓に優しい低たんぱく質な非常食といたしまして、アルファ米の白米ではございますけれども、「はんぶん米」というのも1,250食、本年度備蓄をいたしております。

次に、防犯対策の取り組みについての関係の市内の犯罪状況でございますけれども、平成22年中におきましては、住宅を対象といたしました侵入盗でございますけれども、空き巣が23件、忍び込みが38件、居空き2件、合わせまして63件発生をいたしております。

また、乗り物盗の関係でございますけれども、自動車盗におきましては14件、オートバイ盗

につきましては24件、自転車盗におきましては149件、合わせまして187件発生がいたしております。

また、自転車盗の内訳でございますけれども、小学生が4件、中学生が25件、それから高校生が44件、成人の方が76件というような状況を津島署の方からいただいております。あと、小・中学生のそのほかの被害の関係につきましては、犯罪も3件あったということもお聞きいたしております。

次に、防犯活動の取り組みの現状でございますけれども、現在、私どもが把握しております団体並びに個人の数をお聞きでございますので、スクールガードを含めました数で申し上げさせていただきます。

まず佐屋地区でございますけれども、21団体で402名の方と、個人では5名の方でございます。立田地区におきましては3団体64名、八開地区におきましては4団体121名で、立田・八開地区には個人の方はございません。佐織地区でございますけれども、6団体で354名、個人の方は2名でございます。合わせまして、全体といたしまして34団体で、個人の方が7名ということで、948名の方々に地域で活動をしていただいております。

次に3点目の、駐輪場は大丈夫かという御質問にお答えをさせていただきますけれども、現在、市が管理をいたしております駐輪場につきましては、すべての駐輪場におきまして照明設備がついております。そのような中で、先ほど質問の中で言われておりましたけれども、富吉というのが非常にナトリウム灯で大変明るうございますけれども、そのほかの駐輪場におきましては、富吉ほどの照度はございません。御質問の趣旨の中で、永和については少し暗かったことも相まってバイクが盗難に遭われたというようなお話でございましたけれども、暗い・明るい御指摘ではございますので、改めまして市内すべての駐輪場の調査を行いまして、必要に応じて改修もしていかなければならないと、そのような気持ちでおります。

次に、青色防犯灯の設置の考えはということでございますけれども、これにつきましては議員の方から以前にもいただいております。そういう中におきまして、当初におきましては、イギリスで青色の街路灯が犯罪防止になるということで日本でもメディアが取り上げられまして、随所で設置されたところでございます。その青色防犯灯でございますけれども、波長が長くて、白色灯に比べまして、雨の日とか霧の中では極度に視界が下がるということとか、あと交通事故等の発生を助長する危険性が伴って、積極的に取り入れている市町村は増加していないということが伝えられてきております。といいますのは、社団法人日本防犯設備協会が国からの依頼を受けまして、青色防犯灯について検証をした際の結果報告をしてみますと、先ほど申しましたように、期待されておったような利点が認められなかったという結論に至ったということも聞いておりますので、こういうようなことを踏まえた中で、愛西市として、今のところは考えは持っていないというのが現状でございます。

次に5点目の、青色回転灯のパトロール車の活動状況でございますけれども、犯罪防止を未然に防ぐという目的のもとに、愛西市におきましては、1台の青パトは保有をしております。

この青パトにつきましては、巡回時のときにそのものを取りつけるということでございまし

て、1日じゅう巡回をしておるものではございません。現在につきましては、主に嘱託員が地区を分けまして週4回、朝・夕の通勤時間帯に順次見回りをしておるといような状況でございます。

また、青パトにつきましては、運転するには免許証のほかに資格証というのが必要となります。この資格証を保有しておる市民の方は、津島署から聞く限りで11名あります。その中で、市の職員としては6名が持っております。

また、自主防犯団体がそのような活動を行う場合には、津島署の方へ団体の概要とかパトロール計画書など書類を出さないけませんし、またパトロール中におきましては常時2名以上乗車していなければならないということもございまして、書類手続等の関係もございまして、自主防犯団体の登録におきましては現時点ではございませんけれども、万一私がやってもいいわというような方がありましたら、そのような手続については私の方もお手伝いをさせていただきますので、御遠慮なく申し出をいただきたいと存じます。

それとあわせまして、万一事件等が起きた場合におきましては、青パト、並びに市の方が保有しております消防司令車につきまして巡回を行いますので、その点もよろしく願いをいたします。

青色防犯灯の関係でございましてけれども、波長が長くということを行いましたけれども、波長が短いということで、通らないということでちょっと誤りましたので、訂正させていただきます。お願いします。

#### ○教育部長（山田喜久男君）

私の方から学校の防犯対策について御説明をさせていただきます。

まず、議員から御紹介がありましたように、池田小事件以来、私どもも県の方から門扉についての整備を言われてきております。当然合併前から各地区において整備を進めてきたところでございますが、平成20年をもちまして全校に門扉の設置は完了いたしております。基本的には、授業中は施錠というか、中からのフック式でございましてけれども、そういった施錠はしておりますけれども、夜間、学校開放の関係があり、利用者の方にかぎを渡しているというのも事実でございます。

それから、防犯カメラの関係でございましてけれども、防犯カメラにつきましては、設置場所の選定、設置数、監視カメラの選択、防犯・監視モニターシステムですとか通報システムなど、いろんな機材の関係で多額の予算が必要となるというふうに考えております。しかしながら、先ほどの門扉もそうですけれども、こういった学校のハード面での安全対策を言われている中で、反面、地域に開かれた学校づくりということも言われているわけでございます。そういった中で、学校としましては地域の関係機関、団体等の協力体制のもと、防犯対策に取り組む姿勢を推進していきたいというふうに私どもとしては考えております。

それから、防犯教育の実施状況ということでもあります。ほとんどの学校、すべての学校ですけれども、防犯教育においては、先生及び児童・生徒に対して津島警察署等の警察の方の講話ですとか、実際の道具を使ってでの訓練ですとか、そういったものを行っております。



また、不審者情報が毎年かなりの数入ってきますけれども、そういったときにも随時児童・生徒に対して安全指導、防犯指導を行っております。

また、学校ですけれども、非常時の場合に、実は危機管理マニュアルというものを作成するように以前指導がありまして、すべての学校において作成をされております。そういったマニュアルに基づきまして、非常時の場合の教職員の役割分担、それから保護者、関係機関への連絡体制等々が定められており、学校ではそのように対応するというところでございます。

それから防犯マップの関係ですけれども、これについてはまだ一部の学校ですけれども、子供さんがつくった防犯マップですとか、教職員が一緒になって下校時に付き添って危険箇所を確認してつくったマップですとか、そういったものがございます。私どもも確認をしているところでございます。

それから、子ども110番の家でございますが、実は、この22年4月1日に委嘱の更新がございます。3年間、津島警察署より委嘱をされるわけですけれども、総勢184人に御協力をお願いすることができました。地区別にとということでございますので、ちょっと細かくなりますけれども、恐縮ですが、佐屋小学校で15件、佐屋西小学校区で9件、市江小学校区で30件、永和小学校区で19件、立田南部小学校区で9件、福原分校で2件、立田北部で17件、八輪小学校区で19件、開治小学校区で18件、北河田小学校下で9件、勝幡小学校区で13件、草平小学校区で14件、西川端小学校区で10件という件数の方々をお願いができました。

また、子ども110番の家の方には、津島警察署より子供の保護としまして、まず事件が起きました場合に安全な場所にかくまわっていただく、またはけがの有無があるのかないのか、状況によっては119番通報、もしくは110番通報をお願いしております。また、安全が確認できた時点で、親御さんへの引き渡しもお願いしているところであります。

この周知方法ですけれども、ほとんどの学校が、地図に落としたものを全子供の家庭に配付したり、地図ですといろいろ個人情報等々の関係で、いわゆるお店屋さんであれば屋号と住所という形のところもありますが、いずれにしても保護者の方、子供の方にわかるようにしておりますが、2校ばかり子供だけの確認に終わっているところがございますので、これについては大事なことで、私ども今後全校に保護者の方にもお渡しするように指導をしていきたいと、このように考えておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

#### ○16番（榎本雅夫君）

それぞれの答弁、ありがとうございました。

それでは、幾つか再質問をさせていただきます。

アレルギー疾患の実態については、いろいろ分けてお聞きしました。その中で、食物アレルギーは、小学生が165人、中学生が58人在籍しているということでもあります。

学校給食における食物アレルギーに関する調査票というのを、資料を見せていただきました。その中で、給食で対応が必要な小学生は93人、中学生は13人と。卵は、その中で見ますと調理過程で除去できますが、小麦に関しては対応できないということで、自分で対応というのは弁当だと思ってしまうんですけれども、その中で、いただいた資料、その他という欄があるんですけど

も、給食のところでは、調理過程では除去はできない。それから、自分で対応というのは恐らく弁当だと思うんですけど、その他というのはどういうことでしょうか。まず初めにお聞きします。

#### ○学校給食課長（小澤直樹君）

その他の対応というのはいろんなパターンがございます。一番多いのが、細かい情報の提供ということになります。普通は、皆さんにお渡しする献立表の中で、この食品にはこの子のアレルギー物質が入っておりますというものをまずお渡しいたします。アレルギー症状のひどい子につきましては、それにプラスしてそれぞれの原材料表プラス成分表を御希望になる御家庭もでございます。そういったものをお出しした中で家庭と相談をしながら、この日の献立については自分で食べないようにします、この日のこの献立については自分で取り除いて食べますとか、いろんなアレルギー物質を持ってみえるお子さんですと食べるものがないという日も中にはありますので、その場合には、御家庭で弁当を準備していただくというような、そのときそのときで対応をさせていただいております。そういったものをひっくるめた形で、その他の対応という形で統計上はなっております。以上です。

#### ○16番（榎本雅夫君）

それでは、今度は新給食センターに、今部長の答弁にもありましたけれども、専用のラインを用意して専任の調理員を配置するということでもあります。何人予定されているのか。特に小麦に関してはなかなか難しいということも私もお聞きしました。代替食も検討されるということも先ほど言われましたけれども、その確認ですけれども、すぐには無理でしょうけれども、そういった予定についても一度確認、何人の調理員がおるのか。もう一つ、小麦の代替食も検討しているというのは、もう一度聞きます。

#### ○学校給食課長（小澤直樹君）

まず専用のラインのところに職員を何人配置するのかという御質問でございます。今のところ2人で、1名を責任者といたしまして、民間のアレルギーの団体が実施しておりますアレルギー大学というのがあります、これはかなり活発に活動をしていただいておりますが、責任者についてはこのアレルギー大学を受講した者という条件をつけております。

次に、代替食についてでございます。代替食についてはどういうイメージをお持ちかあれですが、その子のために食材から準備して調理するということまではなかなかいきません。したがって、普通学校給食での代替食というのは、アレルギー物質の入っていない製品をある程度ストックしておいて、よく似た献立のときにそれを提供させていただくというやり方になってまいります。したがって、どこの学校給食でも、エネルギー量ですとか、そういったものは保証はしておりません。

もう1点、小麦の対応についてでございますが、小麦につきましては、みそとか、しょうゆとか、ソースとか、調味料には普通に入っております。したがって、これを抜こうとしますと、味つけができません。本当に専門的にやるところにつきましては、雑穀でつくったしょうゆとかみそなんかを準備してやられているところもあるやに伺ってはおりますが、ほとんど

が専門的な病院レベルでそういう対応はしておみえのようでございます。学校給食では、非常にこの辺の対応については難しい。ただ、なるべく皆さんと同じように食事をしていただきたいという思いはございますので、部長が申し上げましたが、最初はそろそろと除去食から始めさせていただいて、徐々にその範囲を広げていって、最終的にはひょっとしてできるかもしれませんが、そういう努力はしていきたいということは思っております。以上でございます。

#### ○16番（榎本雅夫君）

ありがとうございました。

この質問も、来年、小学校に入学するお母さんからの、食物アレルギーがある子供が学校給食で対応をしてもらえるかなという不安であるということから、ちょっとお聞きしたわけです。安心して食べられる充実した給食をお願いしたいと思います。

それから、アナフィラキシーについても、現在は重篤な児童・生徒がいないということでありましてけれども、いつ今後発生するかもしれませんので、そのときの「エピペン」という注射は、本人以外でも使用できるというガイドラインが、教職員でも注射できるということになりましたので、その辺も今後また検討をしていただきたいと思います。

時間がありませんので、防犯対策についてちょっと聞きたいことがありますので、お聞きします。

今、部長からも防犯状況とかいろいろ聞きました。私もパトネットあいち、これを見ますと、本当に海部圏内、しょっちゅう事件があって、先月も見ますと、20日、21日かけて内佐屋町とか西條町で忍び込みがあったと。いろんな事案があるわけでありまして。

そういった中で、今、一つ防犯灯についてでありますけれども、勉強会の折にも、愛西市で防犯灯が、32型の蛍光灯が140本計上していると、当初予算で。それで、愛西市で幾つ設置されているのかということを知りたいのと、それから、LEDという、いわゆる発光ダイオードを使った防犯灯がありますけれども、従来の蛍光灯に比べて、小さい電力で点灯が可能で、蛍光灯の約50%の電力で照らすと。その結果、省エネやCO<sub>2</sub>の削減に大きな期待ができると。またLED照明は寿命が長いと。先ほど寿命が短いということをおっしゃっていましたが、これは寿命が長くて、1日12時間の使用で約10年間利用できる。さらに、既存の蛍光灯などに含まれる有害な水銀などを含まない、環境負荷の少ない照明であります。こういった長所を生かしてLEDの防犯灯を少しずつ設置してはどうかと。この二つをお聞きします。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

市内の防犯灯の設置本数ということでよろしいでしょうか。

この市内全体におきましては、合併前からのものも含めまして、今現在6,862基という数字を持っております。あと、LEDの関係で今お話が出ましたけれども、LEDにつきましては、一宮さん等が大きく新聞報道されております。そういう中で、地区によってはそういう要望も聞いたことがございました。そういう中で、今私どもの設置業者の方と確認をとりましたら、金銭的には3倍まではなりませんけれども、約3倍ほどのお金がかかっておるということでございますけれども、今議員が申されましたように、電気料金とか寿命も長いというようなこと

も含めまして、今現在、テストケースではございますけれども、9本、市内でつけております。今後も状況を見た中で、検討した中で考えていかなければならない問題だということは思っております。以上です。

#### ○16番（榎本雅夫君）

回転灯につきましてはふやしていただきたいと思うんですけれども、なかなか難しいということはありますが、1点だけ、これも1台ということで巡回範囲が限られますので、今までも何回か私に連絡があって、市江小学校から西保の南川原まで距離が結構あって、その間、田畑が多い。子ども110番も当然ありませんから、そういったところに防犯によく聞かれます。何回も変質者が出たという報告もあって、私も役所とか交番署に言ったことがあるんですけれども、そういったところを本当に青色回転パトロール、1人でやってみえるというんですが、地域は四つありますけれども、登校時間に合わせて、ぜひこちらの方もパトロールを強化していただきたいと思います。

それから、時間がありませんので、学校の防犯についても、今部長の方からもマニュアルがちゃんとあると。防犯カメラについては予算もかかるのでということでもありますけれども、いずれにしても、やっぱり犯罪を起こす者は地域の目を嫌うわけでありますので、地域が一体となって防犯の輪を広げていただきたいと思います。

最後に、教育部長にお考えというか意見を聞いて終わりますけれども、先ほどのアレルギー疾患の教育、そういった児童・生徒さん、あと今私が言った防犯教育も、部長の方からもいろいろやっていますよと。この2点について、教育長のアレルギー疾患の児童・生徒に対しての教育と防犯教育の考えをお聞かせいただきまして、質問を終わります。

#### ○教育長（五富利清彦君）

アレルギーにつきましては、先ほど部課長の方からお話を申し上げました。ますますこれからひどくなってくるんじゃないかと、そんな気がしておるところでございますけれども、学校と、それから家庭、特に保護者の方々等々の連絡を密にしまして進めてまいりたいと。子供たちの方にもいじめ等々の話がもしあれば、そちらの方の対策として、養護教諭を通じながらアレルギーに対する考え方、アレルギーとはこういうものだよというような教育も学校教育全体の中で進めてまいりたいと、そんなふうに考えておるところでございます。

それから防犯につきましては現在もやっておっていただくわけでございますけれども、児童・生徒につきましては、いろんな集会の場で、自転車のかぎはこうしなきゃいけないよ、あるいは学校から帰るときはこういうふうにしなきゃいけないよと、いろんな集会のところで学校の方から児童・生徒に話をしておりますし、また時には津島警察の安全対策課の方から職員を呼びまして防犯教室を開いていく、そういうことを現在やっておるところでございます。これを続けていきたいと、そんなふうに思っておりますし、教職員につきましては、ちょうどボールが始まりますと行いますような実地訓練といいますか、ここでこういう侵入者があったよと、こういう連絡網を使って笛を吹き、そして今各教室、あるいは各階にさすまたが置いてあるわけですが、そういったものの利用はこうやってやるんだよ、職員室の連絡はこうや

ってやるんだよ、そういった実地訓練を年1回ないし2回ほど実施しながら児童・生徒を守っていきたいと、そんなふうを考えておるところでございます。また、いろんなところでお世話をかけると思います。よろしく願いをいたします。以上です。

○16番（榎本雅夫君）

どうもありがとうございました。

今言われましたように、児童・生徒が本当に安心して学校生活ができるような環境整備をしていただけるようお願いをして、質問を終わります。

○議長（大宮吉満君）

16番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。休憩を10分とりまして、再開は15時35分といたしたいと思えます。

午後3時25分 休憩

午後3時35分 再開

○議長（大宮吉満君）

それでは休憩を解きまして、再開いたしたいと思えます。

次に、通告順位6番の14番・加藤敏彦議員の質問を許します。

○14番（加藤敏彦君）

通告に従いまして、一般質問を行います。

きょうは、2項目について一般質問を行います。一つは、自治基本条例の制定について、そしてもう一つは、国民健康保険税の値上げについてであります。

自治基本条例の制定につきましては、2009年、平成21年3月議会の一般質問において、三重県伊賀市の議会基本条例と自治基本条例を紹介いたしました。伊賀市の自治基本条例の制定は、平成12年に地方分権一括法が施行され、今までのような中央集権型でなく、地方がその地域に合った独自の自治を行っていくことが求められるようになってきたこと。伊賀市においても、平成14年から市民の方を中心に伊賀市自身の自治の実現のための検討が行われ、平成14年に新市将来構想、平成15年に新市建設計画が策定されたこと。これらの計画に盛り込まれた自治の仕組みを担保し、市民が主役となった自治を実現するため、平成16年6月より伊賀市自治基本条例が検討され、中間報告のタウンミーティングやパブリックコメントを経て、平成16年12月議会で可決、24日に公布・施行されたことを報告しました。

伊賀市では、合併して最初に市の役割、議会の役割、住民の役割を明らかにした自治基本条例を制定し、新しいまちづくりをスタートしました。愛西市が、住民が主人公のまちづくりを進めていくためにも自治基本条例制定が必要であるとして市長に考えを伺いました。この質問に対し八木市長は、愛西市も合併して市民参加のグループインタビューなども進めながら意見を聞いて進めているところであります。最近、この自治基本条例を制定されることも多く出てきているということですので、よく情報を収集しながら考えてまいりたいと思っておりますという答弁をされております。

市長は、ことしの新春交換会のあいさつで、自治基本条例制定の考えを示されました。そして、新年度予算には、自治基本条例に関する研修会の講師謝礼25万円、自治基本条例を考える市民委員会募集チラシの作成15万円が計上されました。愛西市の自治基本条例についてどのような考えを持って進められるのか、いつまでにどのように制定されていかれるのか、お尋ねをいたします。

なお、通告におきましては、市長は制定の考えを持っていないというような通告になっておりますので、これは訂正をさせていただきます。住民投票については考えを持っていないと、これとちょっと勘違いしておりましたので、これは訂正させていただきます。

さて、次に、今議会でも大きな議案となっております国民健康保険税の値上げについてであります。

愛西市の国民健康保険が赤字ということで、今議会、議案第5号として愛西市の国民健康保険条例の一部改正についてが提案されております。

今回の国民健康保険税の引き上げは、平均で22%、1世帯で3万5,500円の値上げであります。資料の試算、シミュレーションでも、例の1では、40歳の夫婦、所得200万円、固定資産5万円の世帯では28%の値上げ、そして例の2、65歳未満の単身者、所得130万円、固定資産5万円の世帯では24.8%の値上げ、そして例の3の65歳以上の夫婦で、所得130万円、固定資産5万円の世帯では20%の値上げ、例の6では、40歳未満、夫婦と子供2人、所得130万4,000円、固定資産なしの世帯は17%の値上げとなります。

この不況時に、命を守る国民健康保険税の大幅な引き上げを提案されておりますが、重大な問題であります。日本共産党愛西市委員会は、「愛西民法」で市民の皆さんにこのことを知らせるとともに、八木市長に国民健康保険税の引き上げを行わないことの申し入れを行い、議員の皆さんには、一つには、慎重な審議を行っていただくこと、二つ目には、合併協議会の内容と今回の提案の整合性を図ること、三つ目には、多額の基金を活用し、繰り入れを行うこと、四つ目には、国の補助金の削減をもとに戻すことをお願いしているところであります。そして3月7日には、市長に1,776人分の市民からの国民健康保険税の引き上げ中止を求める要望書を届けております。この大不況時に国民健康保険税の大幅な引き上げを提案することについて、市民の皆さんの悲鳴が聞こえませんか。今回、多くの署名が寄せられるとともに、声も届けられております。私たちが安心して暮らせるよう値上げを抑えてください。年金が減り、収入も減っている。こんなときに国保税を3万5,000円も上げるなんて、市民のことを考えていない市長だ、絶対に上げないようにしてほしい。こんな声もあわせて届けられております。市長は、この市民の声をどのように感じておられるでしょうか。

次に、愛西市の国民健康保険税についてどのように考えていくべきか。私は、その出発点は合併協定、合併協議会での審議の内容だと思います。

きょうは、お手元に一般質問資料として資料を用意していただきました。これは、平成16年2月12日、17日、第4回福祉環境小委員会で協議第35号：国民健康保険事業の取り扱いについての報告であります。

概要報告の別紙1、この報告では、提案に関する意見等の部分で部分的に紹介させていただきますが、委員、試算では、一般会計から法定外の繰り入れを見込まずに計算されたが、実際に繰り入れなしで運営していいのか。事務局、考え方としては確保しなければならない税額と実際に歳入できる税額との差額を一般会計から法定外の補助的な繰り入れを行わないと、国保の運営ができないということになります。したがって、繰り入れの取り扱いも協議いただきたい。また、次のページですけれども、委員、例えば4町村の最低税率を適用すると、繰り入れなしで1億5,000万円ほど不足する。4町村の平均の税率とすれば確保しなければならない税額になると思われる。当初からマイナスを想定することはどうかと思う。委員、通常では平均をとるとというのが一般的と思うが、今回は高サービス低負担という方針を受けた調整案だと思う。新市長の財政手腕に期待して、この調整案としてはどうか。委員、それで事業が成り立っていけばいいが、将来を見据えた調整をしていかないといけないと思う。事務局、今合併するのは、現状のサービスを長く維持していくためのものであります。現在、各町村とも財政難で、このまま現状を維持していくことは大変難しい。しかし、福祉の後退はあってはならないと思います。当初、財政への多少負担はかかってくると思いますが、合併後の財政支援を受けている間に合理化を図り、スリム化し、合併時のサービスを維持していくものを考えています。

この内容を見ますと、合併で誕生する愛西市は、高サービス低負担という方針で、財政支援を受けている間は福祉の後退をさせないということがわかります。この内容で合併協定を結んだのはどなたでしょうか。八木市長さん自身ではありませんか。そして、この議場には、佐屋町長であった大島一郎議員、そして八開村長であった鷺野聡明議員も見えます。私は、財政支援のある10年間は、合併協定で述べた市民との約束を守るため全力を尽くすのが市長の務めであると考えます。市長は、この合併協定の内容を覚えてみえるでしょうか、現在どのように認識されておられるのでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、国保会計の問題点の一つは、合併協定で4町村の平均ではなく、最低税率を適用し、一般会計からの繰り入れで支えていくという方針を決めたにもかかわらず、それをきちんとやってこなかったことにあると考えます。

昨日、議案第5号の愛西市国民健康保険税条例の一部改正についての審議を行い、担当から資料を出していただきました。資料の国民健康保険会計の単年度の赤字と一般会計からの繰入金の関係を見ますと、一般会計からの繰り入れをしっかりとったのは最初の2年間だけ、あとは赤字になっていく予算を組み続けた。そして今回の大幅引き上げ。これは、合併の方針を守ってやってこなかったことの失政ではありませんか。そのつけを市民に転嫁するということは、とんでもないことでもあります。市長、合併協定の方針と合併後の国保会計の内容をきちんとやってきたと言えますか、市長の見解を伺います。

次に、担当者にお尋ねしますが、合併協定の方針に従って国保会計を運営するには、どのくらいの繰入金が必要であったのでしょうか。試算を示していただきたいと思います。

今回、市は国保会計の赤字を補うため市からの繰入金を5億円お願いしたので、市民の皆さんにも大幅な引き上げをお願いしたいと説明しておりますが、納得いくものではありません。

そもそも地方自治体の仕事は住民の安全と福祉であります。今回の国民健康保険税の赤字の問題は、こんな不況で大変なときに赤字を住民に転嫁せず、愛西市の基金を生かし、繰入金をやして対応すべきです。国保税の見直し、値上げの問題は、財政支援がなくなる合併後10年以後の問題として住民に説明し、負担にならないように行うべきだと考えますが、市長の見解を伺います。

そして、地方において、国民健康保険の問題がどこの自治体でも重大な問題となっておりますが、その根本には国の悪政があります。一番大きな問題は、かつては国保会計の50%を賄っていた国の国庫負担が、現在は24%になっていることであります。そして、きのうの審議の中でも、平成20年度から後期高齢者医療制度が導入され、それがまた圧迫の原因になっております。この制度に対しては、総選挙において自民・公明が強行したこの高齢者差別の医療に対して厳しい審判が下されております。

そしてもう一つ、今、政権交代で新しく政権についた民主党政権は、この国保の問題を広域化で解決しようということで、今地方自治体に対しては、一般会計からの繰り入れをやめて、そして都道府県ごとの国保会計にしたいという形でまた圧力をかけているところでもあります。こういう国の悪政に対して、市長はどのように考えておられるでしょうか。

以上、大項目2点についてお尋ねをいたします。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、私の方から先に自治基本条例の関係について、御質問いただいた三つの内容、手続、制定、実務、実務というのは事務的な内容でございますので、私の方からまずお答えをさせていただきますと思います。

この自治基本条例、議会活性化協議会の方では議会の基本条例、こんなようなことも検討しているというお話も聞いておりますけれども、この自治基本条例というのは、愛西市の自治の仕組みや制度の基本を定める、最高規範といいますか、最も最高の条例というような位置づけであります。

そして、まず内容でございますけれども、現段階では、やはり先回の勉強会でも申し上げましたように先進地、そういったところをちょっと研究した中で考え方をまとめておりますので、お答えをしたいと思います。

また内容につきましては、まちづくりの方向性と、いわゆる将来像を初め市民の権利、それから市、この市の中には市長、議会、職員も当然入ってくるわけでありましてけれども、市の責務、それから市民の責務、それから住民参加の手続、仕組みなどというのが一つの内容といたしますか、構成になっております。愛西市といたしましても、新年度になりましたら研究会、勉強会から始めるわけでございますけれども、ほぼ同様なものになるのではないかとというふうに現時点では考えております。

そして、手続の関係でございますけれども、これもさきの勉強会でちょっと触れさせていただきましたけれども、まず公募による市民の皆さんによる組織と、それから職員による組織を設置いたしまして、それぞれ意見を交換しながら素案をまず作成すると、これが一般的な、他



市でもそういった進め方ではなかろうかというふうに思っております。そしてそれをもとに、仮称でございますけれども、この条例の策定委員会で案を最終的には固めていただいて、市の方へ答申するというような流れになるのではないかと。そして、その後市において検討を重ね、最終的には議会の方へ上程し、議会で議決をいただいて制定というような一つの手続になるのではないかと。

そして、これは本市の場合、組織につきましては、市民の皆さん方から公募するという考え方で、今回それに関連する必要な経費も予算化をお願いしておるわけでございますけれども、具体的な仕組みなどにつきましては、これから23年度、いろいろ研究といいますか、そういったものを重ねながら、最終的には素案づくりに携わっていただく市民の皆さんと、職員もそうですけれども、そういった構成で、仮称は市民委員会か市民会議がちょっとわかりませんが、検討していただく機関を設置していきたいというふうに考えております。

次に、3点目の制定の時期の関係でございますけれども、これは市町それぞれ一つの機関をもとに制定がされております。この条例につきましては、まちづくりに携わる市民の皆さん、それから議会、行政の役割というものを明確にしなければなりませんし、いわゆる自治の仕組みや制度の基本を定めたものでありますので、市民の皆さんはもちろん、議会のコンセンサスが当然得られなければ成立しません。したがって、それにあわせて当然職員においても、当然勉強をしていく中で、それに関する、どう言ったらいいでしょうかね、意識といいますか、そういったものも当然かかわりながら策定していくものというふうに考えておりますので、短い期間でつくり上げていくものではないというふうに考えております。したがって、具体的に期間を何年ということはちょっと申し上げるわけにはまいりませんが、大体一般的には2年程度の期間を要しているのが先進地的な一つの形ではないかというふうに現時点では、こんなようなお答えでお許しをいただきたいと思います。以上です。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

何点か質問をされました。

まず数字的なことにつきまして私の方からお答えさせていただきたいと思います。

まず、合併協のときの一般会計の繰入金がどのくらい必要かという御質問でございますが、きのうの議案質疑のときも御答弁をさせていただいたと思うんですが、きのうお配りした表を見ていただきたいわけなんですが、議員のおっしゃるとおり、例えば一般会計の繰入金にしますと、17年度、18年度は6億強、5億強、19年度が1億強、20年度が1億強と、確かに3年目、4年目、5年目と減っているわけなんですが、一方、基金の関係の取り崩しの金額は多くなっておりますし、繰越金、いわゆる次年度への繰越金額の金額をもって充当することで国保会計の予算として成り立ってきたと考えています。これも、きのう国保特別会計の予算立ての質問の中でお答えをさせていただいておりますが、まず医療費の関係の、いわゆる歳出の必要経費を計上させていただいて、あとそれに充当する国・県等のお金、それ以外に不足が生じた場合の、いわゆる歳出を賄うための不足分を一般会計の繰入金として充当をさせていただいて予算立てをいたしておりますので、当時予算として成り立ってきておりますので、ただ、単年度収

支に見ると、この表にありますように大幅な赤字、そういう形でずうっと来たということであり、まして、今回被保険者の皆さん方にも多少の御負担を、御無理をお願い申し上げます。そのかわり、一般会計の方でその他会計繰入金ということで5億円繰り入れをさせていただくことで、1世帯当たりになると約5万円相当、1人当たりになりますと約2万5,000円相当の応援を市の方からさせていただきますので、皆様方の相応の御負担もお願いを申し上げますということで御提案させていただいていると、きのうも申し上げたとおりでございます。

それで、もう1点お話をさせていただきますと、例えば保険料の関係、これもきのう申し上げましたが、21年度で言いますと37市18町2村、57市町村ですね、愛知県下、その中にあって、私ども愛西市の方は下位から勘定した方が早いぐらいだということです。市で言いますと、37市の方の下位から2番目です。一方、医療費はどうかということになりますと、被保険者1人当たりの医療費につきましては、例えば愛知県下の21年度ベースで申し上げますと、県平均が26万9,119円、約27万円で、当愛西市は21年度で28万1,490円という形になっておりますので、県平均よりも払う医療費の方は高くなっていると、こういった実情も御理解いただいて、それ相応の被保険者の皆様方にも御負担をお願い申し上げますということで御提案を申し上げているので、よろしくお願ひしたいと思います。

もう1点、私どものことを言って大変恐縮なんです、私どもも社会保険の市町村共済組合の方へ掛金をして、社会保険で病にかかった場合はお医者さんにかかるわけなんです、21年度、22年度、23年度とその掛金の率は毎年上がっておりますので、私どもの給料は下がる一方の中で、負担応分については、かかった経費をそれなりに負担していかなければならないということで、そういった動きのあることも御理解をいただきたいと思ひます。もう一方では、遠いところではございますが、常滑市さんも、ここは実は愛知県下で1団体だと思ひますが、一般会計繰入金ゼロの団体でございます。やはり医療費の伸びが大変高くなっているということで、この3月議会に、本来である特別会計は、原則論で言うなら独立採算である。したがって、それ相応の御負担を被保険者の方にお願ひしたいということで、同じようにこの3月議会に改正案をお出しになっているという情報も伺っておりますので、そういったいろんな実情も御賢察いただきまして、御答弁とさせていただきますと思ひますので、よろしくお願ひします。

#### ○市長（八木忠男君）

加藤議員の質問に私の方からもお答えをさせていただきます。

最初に、自治基本条例、訂正してもらったのでよかったのですが、あれがなかったらちゃんと訂正してくださいと言おうと思っておったところで、ありがとうございました。

担当の方から少し内容を申し上げましたけれども、まさに今問われている地方自治のあり方という中でこの考え方をもちました。それは、きのうも申し上げましたが、すべての住民・市民の皆さん、そして私ども議会の皆さんとともにこの愛西市の将来づくり、まちづくりを責任持ってともに進めていくという考え方を持っているわけでありまして、それを一円融合という言葉で表現として使わせていただきました。

近隣でも一宮さん、あるいは津島市さんなどが準備をされたようでありまして、まさにこれから皆さん方と、12月議会でも少し触れたと思うんですが、議会のあり方なども検討していただいているようでありまして、ともに進めていきたいと。

そして、いつまでかということでありましてけれども、私の任期中にはという考え方を持っているところであります。

そして、国保の改定のお願いであります。これもるる御説明ありました。合併協では、多くの内容をもって協議をしていただき、新市へ向けての案ができたわけでありまして、それに沿って進めるべき内容も、それなりに判断をしながら進めてきたわけでありまして、それを尊重しつつ6年間、この国保に関しましては進めてきたわけでありまして。その間には、いろんな組織、あるいは事業の見直しで、市民の皆さんに御負担やら御迷惑もかけてきておりますし、保育料につきましても、これも下位から値上げをさせていただいたということでありまして。そして水道料金も、佐織地区は統合すべく値上げもさせていただいてきております。さまざまな内容をもって施策を進めているわけでありましてけれども、今般、こうした国保の改定の決断したということでありまして、その点につきましては、今までの国保の流れなどを見ていただければ十二分に御理解いただけたらと思っておりますし、全戸配付で、市民の皆さんにもこの改定の内容を広報でお伝えをしまいたいと思っております。

今しないと、これは先送りするばかりのことでありまして、そんな中で決断をさせていただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。

#### ○14番（加藤敏彦君）

まず市長に、今回の大幅値上げについて、月曜日に市長のところの市民の方の署名を届けたんですけれども、大変大きな声が寄せられまして、それを届けたわけなんですけれども、この市民の悲鳴だと思うんですね、こんなときにこんな大幅な値上げという。それについては、市長としてはどのように受けとめられるのか。

#### ○市長（八木忠男君）

これも先ほど申し上げました、決断をしたわけでありまして、今まで6年間のそうした内容もあわせて御理解をいただいて、今般の改正に御理解をいただきたいということで決断いたしました。

#### ○14番（加藤敏彦君）

では、再質問に入ります。

自治基本条例については、愛西市において最上位の条例を策定するというのと、市長の任期中には制定を行っていくということが表明されました。これは本当に皆さんの総意で、市民が主人公と言える、そういう条例をつくっていきたく思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、部長の方から内容が紹介されましたけれども、現一宮ということが名前が出ましたけれども、県内に限定するとちょっと狭いと思ひますので、近隣の県で、どこがそういう先進地として行っているのか紹介をいただきたいと思ひますけど。

## ○企画部長（石原 光君）

議員の方からも一宮市という話が出ましたけれども、一宮市さんは、ちょうど23年、ことしの1月に施行されているということは承知しております。そのほかに、県内では高浜市が今年の8月に、これも策定案的なものをつくりつつあるという話も聞いております。

一番スタートは北海道のニセコが基本になっておるといふふうに私自身理解をしておりますけれども、今議員がおっしゃられました伊賀市、伊賀市も一つは先進的な市ではないかといふふうにとらえております。

それぞれ全国の自治基本条例のリストは持っております。その中でまた一つ一つ、今思い当たるのは、県内では一宮、それから高浜、それから伊賀市、そのほかにもありますので、また一度よく内容を、資料を収集しながら勉強したいといふふうに思っております。

## ○14番（加藤敏彦君）

自治基本条例については私たちも勉強しながら、また議会の方では議会基本条例に向けて議会活性化協議会も立ち上がっておりますので、勉強しながら進めていきたいと思っております。

次に、国民健康保険税の値上げの問題について移りますけれども、市長は、合併して6年間やってきたと。今回値上げの決断をしたということですけど、先ほど紹介いたしました国民健康保険についての合併協定の内容というのは、普通ならば平均をとって、今回提案した内容でスタートするところなんだけれども、高いサービス、低い負担という形で、高い目標を決めてスタートしたと。そのことは、私は守る努力をしてもらうのが筋だと思いますし、一般会計からの繰り入れの金額、単年度収支でいけば、あれはやはり3年目からは単年度収支で赤字をつくってきたというのは問題があるといふふうに思っておりますけれども、高い目標を設定して、それに責任を負っていくという点では、私は財政支援のある10年間は責任を持っていただくべきだといふふうに思うんですけど、それについて市長の考えを伺いたいと思っております。

## ○市長（八木忠男君）

10年間の財政の支援、特例債も含んでであります。そうしたことも十二分に考えの中に入れながら、もう皆さん方からいいかいいかと、今の愛西市の財政はいいかと。もう何年も前から、合併してすぐのころから心配していただいておりますし、これからも一層議論を深めていながら、皆さん方とよくこうした内容も協議してまいる所存であります。

先ほど部長がちょっと申し上げました、部長なんか給料が下がったと。上がる時もあるもので、下がる時もあります。ですから、もちろん職員の給与の体系の中で、共済組合、共済積み立ての中で掛率をアップしております。そして、皆さん方から社会保険の皆さんの話が出ないのも何かちょっと変なんです。市民全体を見ていただいて、そうした方々の意見も私は聞いておりますし、皆さん方はどうでしょうか。耳にされていると思うんです。同じ税をもって、同じ財政の中でどうしてだと問われたときに、私どもは今までの国のそうした政策、国には負担率を戻してください、市長会でも申し上げてきております。これは何度もです。そういうことをしつつ進めておりますので、その点も十二分に考慮していただいて、御判断をいただきたいと思っております。

#### ○14番（加藤敏彦君）

先ほど紹介いたしました合併協定の審議の中身ですけれども、ここでも最低税率を適用すると、繰り入れなしで1億5,000万円ほど不足すると。こういう質問に対しても、財政支援があるから大丈夫だという形でスタートを切っておるわけですね。だから、突っ込んで聞きますと、合併協定の方針が間違っていたのかという話になってくるわけですよ。そういう点では、今大丈夫かと。合併する前からこんな高いサービス、低い負担で大丈夫かという話は、協議会の審議の中でも出ておることは明らかなんですけれども、それでもやはり高い目標でスタートしてきたことに対して責任を負えないのかということなんですよ。合併の方針そのものがどうかという点で私は質問させていただかなければならないと思うんですが、どうですか、市長。

#### ○市長（八木忠男君）

もちろん協議をして合併をしてまいりました。それがずうっと永久的なものではないと当然判断しておりますし、今の医療費の増大などを見ておっていただいて御承知のとおりであります。ですから、どのようにこの国保会計のあり方がなるべくベターなことかという、また御提案がありましたらどしどし御提案していただいて、私ども参考にさせていただきますので、よろしく願いいたします。

#### ○14番（加藤敏彦君）

私は、合併協定の内容を守っていくと。そういう上で、先ほど一般会計から繰り入れ、健康保険の立場からいけば納得いかない部分もあるというのは当然だと思うんですけれども、愛西市の合併というのは、そういうことも踏まえて高い目標を設定してスタートしておりますので、一般会計からの繰り入れで支えていくという、それを方針としてスタートしてきているわけですね。

実際にじゃあ方針どおりいったかという点、きょう用意していただいた資料の3枚目は、国保運営協議会に出された一般会計からの繰り入れの変化の数字が紹介されておりますけれども、きのうの国保の値上げ議案の中で、税率を下に合わせたことによって幾ら税收が落ちたのかという点で、きのうは8,312万円、これが下に合わせたことによって不足するということが、実際の決算数字で紹介いただきました。

さらに、それに加えて旧4町村がこの国保会計に法定外の繰り入れを幾らしておったか、これも出していただきましたが、合計いたしますと2億7,274万円が平成16年度の繰り入れの金額です。足すと3億5,586万円、この金額は、毎年一般会計から入れていかなければ、合併協定の方針を守れない金額だと思うんです。そういう点で最初の2年は頑張りましたけれども、あとはやりくりができるということで、単年度収支では赤字をつくり続けてきた。例えば3年目から2億円の繰り入れがさらにされていたら、今日の事態は絶対なかったわけですよ、8億円繰り入れするわけですからね。だから、そういう点で、私は合併協定の内容に基づいて国保会計を運営してきたかどうかといえ、やはりそれはしていなかったと。毎年3億5,000万円は入れなきゃその水準は維持できないというふうに思うんですけれども、市長に聞きましょうか。担当に聞けばいいですか。私はそういうふうに数字を見るんですよ。

○市長（八木忠男君）

相対的に見ていただいて、医療費の40億であったのが46億です。6億円保険給付費の方ですね。そうした内容も見ていただければ御理解いただけると思うんです。

説明不足の点は、また担当の方から説明させていただきます。

○14番（加藤敏彦君）

市長に一番考えていただきたいことは、市民の暮らしを守ることです。今回一番いかんのは、22%の大幅な値上げを提案したということです。これで本当に耐えられない人が出てくるということです。

例えば、きのうの議案の中で、市街化区域の宅地並み課税、あれは5年間かけて20%ずつ税率をかけていくと。ああいう緩和的な措置をしますが、今回のやり方は全く配慮がない。本当に市民への暮らしを守るといふ考え方がない提案じゃないかというのが一番問題なんです。

そしてもう1点は、合併協定の内容を守ってくればこんな事態に、守る立場で予算編成をしてきたらこんなことにはならなかったんじゃないかと。実際にきのうの議論の中でも、国保会計の医療費が伸びておるとか、特に愛西市は医療費が高いとか、それから後期高齢者医療制度が途中から導入されたことによって新たな負担がふえたとか、いろんな条件があるけれども、それは愛西市で十分対応できない部分がありますけれども、一般会計からの繰り入れは合併の方針との関係で責任がある部分ですし、ある面では、対応が不十分な結果、今日の大幅な形になっておるといふふうに私は思うんですが。

○市長（八木忠男君）

きのうからの何度もの繰り返しになってしまうと思うんです。6年間の減額部分も、市民・住民の皆さんには御理解をいただかなくてはいけませんし、私ども、合併時の平均値に戻させていただくというとらえ方でありまして、今大きなという御指摘でありますけれども、6年間のそうした内容も御理解いただかないといけません。加藤議員にこうした答弁をさせておっていただいても多分平行線になってしまうので、その点はよろしくお願いします。

○14番（加藤敏彦君）

じゃあ一步譲りまして、今回の提案が市民の暮らしを守る立場での提案になっているか、私はそこが一番問題だと思うんですよ。不況で払いたくても払えないという状況が進んでいる中で、この大幅な値上げをどんと提案する、それが本当に市民の立場に立ったやり方かどうか、そこには全く配慮がないと。6年間たまったからどんとというような発想ではいかんと思うんですけれども、いかがですか。

○市長（八木忠男君）

いろんな総合的なことを判断して決断いたしました。

○14番（加藤敏彦君）

平行線と言われれば平行線でありますけれども、この間、単年度収支では赤字をつくってきたと。一般会計からの繰り入れ、単純にいけば年間3億5,000万はずうっと入れ続けなければ住民への約束を守れなかったと。そういう点で、やはり4年間で言えば、2億円の8億、8億

の一般会計からの繰り入れを今回して値上げを見送るべきだと、このことを強く求めて、私の質問を終わります。

○議長（大宮吉満君）

14番議員の質問を終わります。

ここで10分ほど休憩をとりたいと思います。再開は16時30分といたします。

午後4時20分 休憩

午後4時30分 再開

○議長（大宮吉満君）

再開をいたしたいと思います。

次に、通告順位7番の5番・下村一郎議員の質問を許します。

○5番（下村一郎君）

私は、加藤敏彦議員に引き続きまして、国保問題で質問させていただきたいと思います。

なぜ、同じ会派の人が一般質問をしたのに私が続いてもう1回同じ質問するかと申しますと、この国保税の大幅引き上げ問題は、愛西市民にとっては重要な問題でありますし、愛西市の市長、そして合併時に市長だった方々がおられることも含めてであります。約束を守るのか守らないのか。全市民が大きく世の中を変えようという合併で決めたことが簡単にほごにされる、こんなことでいいのかどうかということからであります。

ちょっと声が高く失礼しました。

私は、平均3万5,000円以上、22%以上の大幅値上げ案が提案されておまして、この問題について昨日もたくさんの議員から質疑がございました。本来、議会は、市長から提案された議案について、市民が安心して暮らしていけるよう市民の目線で審議することが第一義的な仕事でございます。ところが、我が市議会では、残念ながら第一義的な審議に質問制限があり、私はやむなく議題外質問が中心の一般質問でこの問題を取り上げたわけであります。今後、議会改革を行って、議案審議に十分な時間がとれるよう改革をしていただきたいと思います。

私が町会議員のころ、旧佐屋町では議案審議も徹底して行われました。審議に制限はありませんでした。それはそうです。大事な予算や条例を決める場所でもありますから当然であります。ぜひ議会全体としても改善をしていただきたいと思います。

さて、国保税の大幅引き上げ案が実施されたら、市民生活に大きな打撃を与えるでしょう。愛西市の個人市民税を見ますと、21年度と22年度を比較しますと、21年度は約35億円あったものが、22年度では30億円に減ってしまいました。そして、来年度の予算案を提案されておりますけれども、これも減っております。21年度と22年度を比較しますと、約13%の個人市民税が減ったこととなります。これは、大きな市民の皆さんの暮らしが厳しくなっている一つの例でございます。暮らしが厳しくなっているのは、税金を払っていない人たちほどまだひどい、こういう状況にあることは明らかでございます。

こういう市民の置かれている実態について、一体市長はどのように考えておったのでしょうか。今、御承知のようにガソリンは上がる、小麦粉が上がる、そしてその他コーヒーとかいろいろ

上がると言われております。小麦粉は、大きな物価上昇の原因になるでしょう。油は、もちろんそれと同じぐらい影響を受けるでしょう。そのとき市民はどうなるのか。こういう中で大幅な値上げをするということは、普通では考えられない深刻な話でございます。私は、市長がこれについてどのように考えているのか、どのように検討したのか、市民に寄り添ったのか、市民の目線で考えたのかということを知りたいと思います。

二つ目は、巡回バスについてでございます。

たくさん巡回バスについては要望書が出されております。市からいただいた資料でも、西保地区の不満を含めて相当たくさん問題が出ておりますが、簡単に解決する問題でも改善しようとしなさい。時刻表、ルートをちょっと変えて、時刻表をちょっと変えるだけでもできるのに、なかなかやらない。これで果たして市民のために働く市なのかという疑いを持たれます。

ちょっと声が大きくなりまして、失礼しました。

あとは自席で質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

### ○副市長（山田信行君）

それでは、まず国保税の改正の関係につきまして、私からお答えをさせていただきます。また足りないところは市長からもお答えをさせていただくということで、御了承いただきたいと思いますが。

まず、皆さんが主張されております、今回の改正で22%がアップ、そして金額にして3万5,500円のアップというのは、御存じだと思いますけれども、被保険者全員が一律にこれだけ値上げするものではございません。このもとになったのは、改正による国保税収の見込みを、改正前と今回の改正を比較した場合の関係がこういう数値にあらわれるものでございまして、国保税の実際の積算に当たりましては、所得割、資産割とか平等割、均等割といった四つの項目によって積算をされますので、当然所得の少ない方に無理に課税を押しつけるものではございません。皆さん御承知のとおりでございます。ですから、そういった低所得者の方に対しては、今回私どもも減免規定を1割ずつアップして配慮をしてくれている、そういった考えでございます。

なお、合併調整のときには、国民健康保険事業については健全で円滑な運営ができるように調整していくと。ただし、急激な負担増加にはならないように統一を図っていくべきだというようなことがなされております。そういったことに基づいて、私どもこの6年間やってまいりました。しかしながら、今回、合併当時の平均までに値上げをさせていただかないとやっていけない、健全財政が貫かれないということでこういったことをしたわけですが、法定外繰り入れ5億円というのは、国保の被保険者1人当たりにつきましては2万5,000円、これだけが一般会計からそういった方々に援助をしているということにもなりますので、この辺であれば社会保険加入者の方の御理解もいただけるのではなかろうかということで、こういった考えになったわけでございます。

今回のこの改正で、できれば平成25年か26年に医療制度改革を国で今考えておりますので、このときまで何とか持ちこたえられないだろうかということで考えてきたわけです。



また、もう一つの原因には医療費の増大が、ここ毎年4%から5%も伸びてきている、そういった医療費を賄っていくためには必要最小限の改正ではなかろうかということをおっしゃるので、どうか御理解をいただきたいと思っております。今回値上げをしても、今まで述べてきておりますが、愛知県下で見れば平均のちょっと下ぐらいということでございます。ぜひとも御理解をいただきたいと思っております。

○総務部長（水谷洋治君）

この巡回バスでございますけれども、19年の9月に4地区がすべて走りまして、なおかつ21年9月からは4地区ということで、現在まで来ておるわけでございます。

そういう中におきまして、先ほど時刻表とかルートのお話がございました。この中で、21年9月に変更してからにおきましては、軽微な変更、といいますのは、バスルートの変更をせずに、時刻表も変更せずにやれるものについては今日までやってきたわけでございます。議員が申されました。例えば佐屋地区でいきますと、西保地区の問題もあるわけでございますけれども、西保地区の方を改定しようと思いますと、時刻表の関係等もございましたので今日に至ったわけでございますので、決して弁解ではございませんけれども、現状としてこのような状況でございますので、お含みをいただきたいと存じます。

○5番（下村一郎君）

実は市長あてに、市長に出すのが一番いいと思って、署名をお届けさせていただきました。

実はこの数字が配付者数の4%ぐらいなんです、何通で言いますとね、届きましたのが。これは、国保加入者の方が多数なんです。国保加入者は、愛西市では6万5,000もいないんですよ、少ないんです。だから、率にして言えば相当たくさんの方、もしかしたら1割近い方が署名されたことになるのではないかと、私はそう思っているんです。

これは、私は医療費が増大したとか国保財政が赤字だとかという、ある程度の理解はしているんです、私自身は。だけれども、今の時期が問題なんです。こういうあっちもこっちも上がる時期に、収入も減って年金も減らされておるときに上げようとする姿勢、それはやっぱり市民に寄り添っていないな、市民のことは考えずにやっておるな、考える人が給料取りだからだろうかと思ったりします。深刻に考えるべき問題だと僕は思うんです。だから大きな声になるんです。

私ども議員も、それから職員も、市民に寄り添わないかん。市民が苦しいときは苦しいなりに寄り添って、努力をしていかなければならんというのが当たり前ではありませんか。市長、どう思いますか。

○市長（八木忠男君）

おっしゃるとおりでございます。ですから、今まで6年間、こういう立場で努めさせていただいてきました。まさにそういう思いで努めてきたと自分では思っておりますし、これからもそうであるべきと思っております。

○5番（下村一郎君）

ちょっと細かな問題についてお尋ねします。

先日いただいた国保の資料、基金だとか繰入金だとかという資料を見ますと、明らかに、加藤議員が言われましたように、合併して3年後ぐらいにもう値上げを考えておるという数字が見える。つまり、基金を崩して繰入金を減らしているわけです。それからずっと減らしておるんです。基金は、御承知のように今年度はほぼゼロになっておるんですね。これは、合併して3年後ぐらいから上げるための準備をしたというふうに思われてもしようがないと思いますが、これについてはどう思われますか、お聞きします。

#### ○副市長（山田信行君）

こういった基金を取り崩してきた関係、要は国保財政、今までも説明の中で言ってきましたが、本来であれば独立採算制が望ましいという前提で、一般会計、うちに例えるのであれば本家と新家という関係で、本家の方も相当税収も落ちて厳しい。だから、新家である国保会計の方も、まずは蓄えがあるものは使っていただいて、さらの状態になったときには一緒に考えてよりよい方向を見出していこうということで基金を取り崩し、一般会計からの繰り入れを段階的に減らしてきた、そういった考えもございます。

#### ○5番（下村一郎君）

見方ですが、僕は3年前から準備したと思いました。そういうふうな数字にあらわれております。

そこで、繰り入れ問題、先ほどもちょっと部長と市長が答弁されましたが、社会保険は収入が減っても上がっていますよとか、市長は社会保険の人が、つまり愛西市の社会保険の人が大分お見えになるんで、何も言っていない、そういうことを取り上げないのはおかしいじゃないかというふうに言われました。

国民健康保険法は、福祉の保険だと書いてあるんですよ、第1条に。御承知だと思います。なぜそういうふうに書いてあるか。それは、社会保険の人は給料をもらいながらやっておる人たちです。会社が半額を持つんですよ、保険料は。しかし、国保の加入者は、会社をやめられた方、そして中小企業の皆さん、農家の皆さん、そういう方々が入る保険なんです。だから、本来国が5割持っておればつり合いがとれるんですが、国は持たないんですよ。先ほどお話がありましたけど、24%になっちゃった。したがって、だれがそれをあとカバーするのかということになります。だれがカバーするんですか。それは親である市がカバーしない限り救われないですよ、僕はそう思うんです。市長は先ほど反問されたと思うんですが、それのお答えがこれだと僕は思うんです。だから、これは市がかわってやってくれておるんです、現在も。だから独立採算という考え方は納得できないです。国は、愛知県一本にして独立採算でやれというふうに言っておるんですけど、そうされた場合、愛西市の国保の加入者はどんな状況に陥るか、これは考えるだけで明らかです。常滑の話もありましたけれども、それで暴動が起きるのが不思議なくらいだという見方もできます。物すごく高くなるのではないかと思うんですけれども、そういうような点で、私のこの意見についてどうお考えになるか、お答えいただきたいと思えます。

#### ○市長（八木忠男君）

同じ繰り返しになるかもしれませんが、今おっしゃっていただいたまさにそのとおりです。国が、今の二十数%よりしないということです。でも、これは国の方針の中で、先ほど申し上げました愛知県全市町村がそういう状況でありますので、国へそうした陳情・要望を重ねているわけであります。

そして、今回のお願いも、愛知県のこの海部地区であれば、それも海部地区の平均以下、少しね、そして県下でも平均以下と、それぐらいの位置にお願いするわけでありますので、社保の方のことも重々御承知だと思いますし、それはお互い理解をし合わないに進まないということだと思います。

#### ○5番（下村一郎君）

そこで、先ほど壇上で言いました、次の問題ですけれども、合併のときは、この旧佐屋町は反対の直接請求運動をやったんですよね、住民投票を行えという内容の。もうちょっとのところで否決になりました。いわば大騒動でした。それだけ市の区域を変えるというのは大きな問題です。そして、たくさんの方々がかかわったんです。協議についてもかかわったんですね。

私、せんだって、合併協定をずうっと、この委員会の論議もホームページで見せてもらいましたけれども、相当皆さん真剣になって討議されておるんです。そのときに決められたのがこの合併協定書です。合併協定書というのは、そういう意味では大変な騒動をした上で決められた協定なんです。反対意見も強烈にあった中でやられたんです。しかし、それで抑え込んだ、多数がそうだったからね、結局は。そしてここで決められた協定がほごにされるということになると、関係者のトップが3人もお見えで、そうなる協定というのは何だと。守らなくてもいい協定かと。合併したら野となれ山となれかと、こういうふうな受けとめ方をされてしまうんですよ。

私は、昔、町議会のころ、本当に市民に寄り添ってもらいたいということを値上げのときに申し上げたことがあって、2割近い値上げのときに、1割ぐらいに修正していただいたことがあります。これは私が提案したわけじゃありません、当局が提案したんです。いずれにしても、そういうように市民の皆さんの今の生活、暮らしを考えた場合に、現状の話ですよ、僕が言っておるのは。その現状を考えた場合には、協定もあることだから、今はちょっと我慢をしてもらった方がよかったかなというふうに思うんです。そうしますと、僕は大きな声を上げんでもいいんです。

というようなことですので、この合併協定で約束した協定の重みということについてどう考えていくのかということが非常に重要だと思います。その点について見解をお伺いしたいと思います。

#### ○議長（大宮吉満君）

ちょっとここでお諮りいたします。本日の会議時間は、議事の都合により、会議規則第8条第2項の規定に基づき会議を延長したいと思います。これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

それでは答弁をよろしく申し上げます。

**○市長（八木忠男君）**

合併協議会、そのときに携わった私、大島さん、鷲野さん、見えるわけでありまして。その内容をもって新市でもっていろんな協議を重ねつつ進めていくということでありまして、これは賛成・反対あったにしろ戻れませんので、よりよい形で進めるべく今皆さん方といろんな提案をさせていただき、協議をお願いし、また判断を仰ぐということでありまして、その点は下村議員さんも、もう長い経験の中でありまして御理解がいただけると思っておりますが、今その合併協定の内容をもってすべてがそのとおりにいかないという現実であることも事実でありまして、協議を重ねてまいりたいと思っております。

**○5番（下村一郎君）**

政治家であるならば、過去に自分たちが決めたことについて責任を持つべきだと僕は思うんですよ。だから、今回の提案については、やはりよくなかったなという気がします。

この問題は、これから委員会にかかって、そして最終日の本会議で採決をされるということになるわけですよ。ただし、僕が言いたいのは、市民の置かれている状況がこんなに厳しいんだと。そういう中で、そして税収も大幅に減っていると。来年度もまだ減ると、個人市民税でいった場合ですよ。これは、どれだけ厳しくなるか想像がつかない。民主党政権は何もやらない、そういうような状況の中でありまして、これは厳しいんです。だから私は、合併協定で決めておる10年間については何とか我慢した方がいいんじゃないかと思うので、もう一度、そこから辺も含めて考えて、いわゆる決定した当事者責任も考えて、この問題についての再検討をしてもらいたいと思っておりますが、再検討する意思はありませんか。

**○市長（八木忠男君）**

再検討をということですが、この提案をもってお願いしたいと思っております。

そして、この国保、市民・住民の皆さんの互助の形だという考え方も持っているわけでありまして、これは介護もそうでありまして、お互い病む人、病まない人相まって、こうした税の内容をもってお互いをカバーし合うということだと思っておりますし、そういうことでこの提案をもって進めさせていただきます。

**○5番（下村一郎君）**

ちょっとその答弁は、市長の頭のやわらかさを問われるようなことですから、なるほど思ったときにはびよっと変えてもらおうということも必要だということを申し上げておきたいと思っております。あと引き続いて質問させていただきます。はっきり言いまして、私の主張は、市民の側に立った主張だと思っておるんです。それで、市長の方には正義がないと思っておるんです。市民を思いやる気持ちがないと思っておるんです。これは、この際はっきりさせておきたいというふうに思います。

続いて、減免についてお尋ねしたいと思っております。これは事務的な話ですが、先ほども副市長でしたか、減免をしたと言いました。これは、愛知県の他の市の減免と比べて、よい内容で減免されたのですか。

### ○保険年金課長（石黒貞明君）

減免のお尋ねでございますけれども、現状の減免につきましては、低所得の方につきましては6割・4割の応益について減額をしております。

今回提案させていただいています改正案では、6割軽減の人につきましては7割、4割軽減の方につきましては5割軽減、新たに2割軽減を設けまして対応させていただくということで、そこそこの市町村の状況で減免の割合は異なりますけれども、減額制度についてはよくなったと私は思っております。

あと減額の絡みがありますけれども、これは各市町村が独自減免をやっておみえになりますけれども、この辺の市ですけれども、ほぼ同じような条例で定めてみえます。

ただ、所得の基準についてはそこそこの市町で決めておられますので、一概にどうのこうのと言うわけにはいきませんが、普通の市の状況の減免だと私は思っております。以上であります。

### ○5番（下村一郎君）

簡単に言うと、一応どこも7割・5割・2割という減免はやっておられるわけですね。やっておられるんですよ。だから、副市長が減免を拡大しましたと言われても、どこも一緒なんです。

自治体キャラバンというところの資料を見ますと、そのほかに独自減免をやっているところが結構たくさんあるんです。それは、独自減免で低所得者の救済がされるわけですが、実はこの間いただいた議案の資料、シミュレーションの資料が出ていますけれども、これを見てもらうとわかるんですけど、シミュレーションの40歳夫婦で200万というところなんかだと、25万2,600円の税になるんですよ。つまり所得の1割をはるかに超えるんです、支払いが。国保税は高いんです、結構。65歳の夫婦の方が130万の所得でも、16万の税なんですよ。結構支払いが大変なんです、国保というのは。物すごい割合が高いんですよ。生活していくために国保税を払うのが本当に大変だという状況があるわけですし、本来減免というのは、そういう方々が生活していけるような減免をすべきなんです。そう思いませんか。見解をお伺いします。

### ○副市長（山田信行君）

私、確かに軽減の関係を申し上げましたけれども、私どもは今まで県下でも下から一、二という低い位置にあったからこそそういった状況、今回値上げで改正をし、世間並み程度の減免しかできないかもしれませんけれども、それはそれで愛西市にとっては意義あることだと思います。要は世間並み、じゃあ国保税の方も世間並みに合わせてということになったら、それはまた大変な引き上げになりますので、それを避けるために私どもは低所得者の方に少しでも恩恵がこうむれるような減免規定を考えたわけです。

そしてもう一つ、先ほど国民健康保険は福祉法だとおっしゃいました。確かに加入者の相互扶助で成り立つものでありますし、福祉である以上は、何らかの援助策も必要だと思っております。私ちょっと一般会計の市税収入67億円の中で、今回法定外の法定分を含めて9億円というのはどのくらいを占めるかと思ったら、14%分にも当たるんですよ。ですから、それだ

けの一般会計が繰り入れるということは、それなりに市が責任を持って今回最小限の改正に踏みとどめている、そういうふうに御理解をいただきたいと思っております。

○5番（下村一郎君）

お言葉を返すようですが、先ほど加藤議員も言いましたけど、合併して3年後から繰入額を大幅に減らしてきたと。基金も減らしてきたと。今回、土壇場で9億円繰り入れをすると。ならしてくれば、こんな厳しい状況にはならなかったということも言えるんですよね。だから、市の手法がある一定の目的を持って国保会計については、そういうつくり方をしてきたと。あの数字を見る限りは、私はそれ以外に考えられんと思ったんです。結局、合併協定で3年間は守ったが、あとはそういうのを続けるんじゃないかと、いや、値上げをせないかんという想定のもとにやっただけじゃないかと思えない。大体愛西市は最近長いサイクルで、例えば準備をして、3年間の準備をしてとか、2年間の準備をしていろいろ仕事をやっていかれるので、その面でも多分それに間違いのないと思いますが、減免についても、一度研究をして、少なくとも低所得者の人が助かるような、払えるような減免を研究してもらいたいと思います。その点について部長はどうお考えですか。

○市民生活部長（篠田義房君）

先ほど来お答えをさせていただいておりますように、今まで6割・4割・1割、それを7割・5割、そして1割はなくなるんですけど2割という形で、それぞれ減免の率を上げさせていただきましたので、それで御理解いただきたいというふうに思っております。

○5番（下村一郎君）

実は、この1割が減ったことによって、1割はなかなかおもしろい減免だったんですよね。固定資産税割が入っておったんですよね。固定資産税割の1割がなくなったんで、相当今まで該当していた人たちが外れてしまうケースもあるというように聞いておりますけれども、それはそれとしまして、これは今後ちょっと研究してもらいたいと思うんですよね。

そこで、結局3万5,000円、22%の値上げをやめる財源があるかという問題なんです。お金があるのかと。お金はあります。それは資料で、きのうも私は質問しましたがけれども、基金がたくさんあって、きのうも質問で吉川議員が、土地開発基金も一般会計に戻したらどうだなんて話もありまして、戻せるならば106億円ぐらいは一般的に使えるようなお金だと。あと10年といたらそう長くはないんで、合併してから。その気になれば財源はつくれるというふうに思うんで、市長に申し上げておきたいのは、財政的な問題、全体のこと考えなければいけません、それは私もわかっております。例えば、このまま下水道の借金を続けていいのかときこの言われたし、高齢化問題もあれば、いろんな問題があるわけですがけれども、しかし、国保というのは命の問題なんです。命を守るという問題ですから、その命を守ることに對して市がお金を出すということについては、何も恥ずかしいことではない、一番大事なところにお金をつぎ込むんですから。保険料が払えなくて、保険証がなくて亡くなったという新聞記事をきょう、私は切り抜きを持ってきていますけれども、本当にお気の毒です、お金がなくて病院にかかれないうのは。それでは困ります。愛西市民が、こんなときこそ愛西市でそういう

方々が出ないように配慮してやっていただくことが必要ではないかと思いますが、市長どうでしょう。

**○市長（八木忠男君）**

そういう思いの中で6年間続けてきました。そして今お願いをしているわけでありまして。総合的な判断でとお伝えしました。きのうも、先ほどおっしゃっていただいた下水の215億円ほどですか、そういう数字もお示しをしました。ですから、今近隣の市町村から比べていただいてもね、その市町村の位置をお願いするわけです。そういうことでございます。

**○5番（下村一郎君）**

もう一回僕はやめるように言いますが、その前にほかの質問をします。

そこで、医療費が高い、医療費を何とかならんか。この間、糖尿病に関する透析は愛知県一だというようなことも言われました。医療費は高い、値上がりしている。愛西市の市民生活部長はジェネリック薬品を普及しておると。どのような普及をしていますか。

**○市民生活部長（篠田義房君）**

広報で、本人さんのジェネリック薬品ということの意思表示が必要ですので、必要である薬がジェネリックで間に合うのであれば、そういったお薬を請求してくださいということを、たしか9月号の広報にも載せたと思いますが、そういうPRをさせていただいております。

**○5番（下村一郎君）**

そのほか、医療費を減らす工夫はありますか。

**○市民生活部長（篠田義房君）**

きのうもお答えをさせていただいているかと思いますが、「きりりあいさい」の中で健診、そういったものを受けていただきたい。そういった率もなかなかアップしませんので、いろいろな検診にあわせて一緒にほかの検診も受けていただきたいというようなことを機会をとらえて保健センターの方でお話をさせていただいております。

**○5番（下村一郎君）**

実は、私は具体的なジェネリック薬品の取り扱いについての資料を持っております。これは、広島県の呉市なんです。呉市は、ジェネリック薬品を使えば医療費が減ると考えたんです。そこで、平成20年7月から平成22年3月まで1万1,613人の方にジェネリック薬品に切りかえてもらったと。これは、血圧だとか糖尿だとかという、いわゆる毎日薬を飲む人たちに手紙を出して、そして、ジェネリック薬品を使えというカードがあるんですけど、ちょっと見にくいんですけど、これをつくって、そして病院へ持っていってもらおうと。そういうことでやったそうです。そうしたら、1年間に8,000万円医療費が減ったそうです。これは、つまり1万何千人という人数が明確ということは、連絡をした上でわかっておるんです。これは手紙を出しておるんです。あなたのところは医療費がこんなに高いんですけど、いつも飲む薬はジェネリックでもありますから、ぜひ一度ジェネリックに切りかえていただきたいと、このような手紙を出したんですよね。そうしましたら、8,000万だというんですよ、1年で。これはびっくりしました。

この金額を聞いて、僕も実はもう、1年ほど前になりますけれども、ジェネリック薬品のカードを見せてもらったことがあって、それでかかりつけの病院に言ったんです。ジェネリックにかえてくれって。そしてインターネットでその薬の名前を調べましたら、半額でした。いわゆる新薬と比べて半額の値段で手に入って、医療費も少なくなって、払う方も。これはお互いにいいんですよ。そういう面で、これを積極的に活用してもらいたいと思うんです。具体的なんです、これは。

医療費のレセプトを当たって、ずうっと長年薬を飲み続けておる人たちには、カードとお願いの文書を送らせてもらったと。その人たちも使えばすぐレセプトにあらわれるものでわかるということで、これが集計されたのがそういう数字なんです。呉市は200円以上の負担になった人に送ったらいいんですけど、後で資料は差上げます。こういうことも一つはやってみたらどうかと思いますが、御見解をお伺いします。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

いい御提案をいただきましたので、一遍私の方も資料をいただくなり、インターネットで調べられることもできましょうし、実際呉市の方へ問い合わせをして、状況をお聞きするなりして、しばらくお時間をいただいて研究させていただきたいと思います。

#### ○5番（下村一郎君）

実は、この医療費は年々増加しているんですが、その高い医療費の最大の問題は高い薬価にあるそうです。医療費の中で薬代の占める割合は、日本の場合20%を超えています。アメリカやイギリスなどと比べて2倍になるそうです。大手製薬企業の利益は、製造業平均が1.2%の利益なのに、製薬会社は16%の利益と、丸もうけをしておるんですね。だから、政府が個々にメスを入れれば医療費は大幅に下がるというふうに言われておるので、そういう面では、この政治を変える、こういうことこそ仕分けしてもらいたいと思います。

さて、私が佐屋町の議員をやっておりましたころ、平成の初めごろですが、現在の佐屋老人福祉センターが建設をされまして、巡回バスがその後2年後ぐらいに走り出しました。そうしたところ、当時は老人医療費でしたが、1割の1億5,000万円減ということがありました。これは、医療費の削減に巡回バスと老人センターが大きな役割を果たしたということで、朝日新聞に載りました。いずれにしましても、巡回バスでどんどん出ていただいて、老人センターで過ごしていただくことによって、体操もするし、温泉にも入るしということで病院へ行かない。これで随分健康のなられた方が多くて、減ったという成果があります。そういう意味でいきますと、後で質問は続きますけれども、巡回バスを大いに利用して、それを出やすいように利用していくということ。

それから、先ほど部長も言われましたけれども、早期発見だとか、それから中日新聞に「医療費削減効果あり」という記事が載っています。これは日常的に筋トレや体操を行っているということですけど、ここのえらいところは、国保のレセプトの分析までやっている。だから、根拠が明確なんです。ということで、そういう面での取り組みが必要ではないかと。

先ほど言った巡回バスについても、そういう意味では、内容を改善していくということは医



療費の面でも大きな成果を上げることができると思いますけれども、その点も含めて御検討いただけるか、お聞きをします。

**○市民生活部長（篠田義房君）**

ちょっとレセプトの中身のことは、大変恥ずかしいんですがよくわかりませんので、一遍その辺はまた担当の方と話をしたいと思います。

**○5番（下村一郎君）**

そこで市長、うまいこといくと1億ぐらいの利益を得る提案をさせてもらいました。今、何でも反対反対というのではなくて、いいタネがあったらお知らせするということであります。

そうしますと、3億の値上げのうちこれで1億は減ります。値上げせずに済みます。商売人だからわかると思いますけど、出ていくものが出ていかななくなるということは2倍の効果があるんです。だから、私の言いたいのは、そういう努力もしないと、市民に負担を押しつけてしまうんですよ。

僕は、人の首を切ったり、人数を減らしたり給料を下げたりするということよりも、きのうも言いましたけれども、愛西市の地域の活性化をしていくとか、そして税金をふやすとかとやるべきだと思うんですよ。だから、さっき言いましたでしょう、市長に値上げをもう一回考えてもらえんかねという質問をするというのはこれなんです。私はこうしたら、呉市の例でいくとうまいこといく。そのほか、いなべ問題もありますし、巡回バスをしっかりとやってどんどん外へ出てもらうと、元気になってもらうということを進めていく必要があると。これは総合政策ですから、単に国保の担当課でやれる話だけではないので、それでもう一回聞きます。

**○市長（八木忠男君）**

いろいろな御提案をありがとうございます。

薬のお話もありました。議員の皆さんの中には薬剤師さんもお見えでありますので、いろいろなお話もまた勉強させていただけると思っておりますし、今の呉市の問題も、処方せんとかいような内容は勉強させていただきます。まさに全市挙げて、いろいろな部とか課でなくて、予防ということは、先般の海部地区医療協議会の中でも愛西市は肺がんが特に多いという御指摘がありました。きのうは糖尿病の透析の方が愛知県下で一番という報告をしましたが、保健師もたくさんおりますし、御指摘いただいた点は今後参考にさせていただきたいと思いますが、今提案の内容を変えるというところではございませんので、よろしくお願いします。

**○5番（下村一郎君）**

つまるところに頑固を出したらいかんと僕は思うんで、これは思い切って発想の転換が必要なんです。頭をやわらかくしてもらって、どうしたら市民の暮らしに寄与できるかという立場で考えてもらいたいと思うんですよ。

別にきょう態度ははっきり決めてもらわんでもいいですけど、あしたでもあさってでもいいですけど、値上げを再検討していただきたいと思います。

最後に、9分になってしまいましたので、巡回バスについてお尋ねをしたいと思います。

なかなか日にちはかかるというようなお話もありました。私の思うのは、いろんな組織がつ

くられて、何とか検討委員会、何とか検討委員会と。市民が本当にちょっとここを直してくれということについても検討委員会にかかると直さないと。これはちょっと遅いと思うんだわ。西保へバスに乗ってもらうとわかるんですけどね、みんなが言っておるんです、西保の人たちが。そんなだったら、利用者が言っているんだからこれが間違いない話だ。ちょっとこれをこういうふうに変えてもらえばいいじゃないかと言っておるんです。そうすると、それを变えるだけで済むわけで、時刻表をちょっと直すわけでいいわけですから、ざら紙に印刷をして、変更になりましたと回すだけでいいわけですから、それぐらいのことはぱっとやってもらいたいと思うんですよ。

これは、私は資料を全部読ませてもらいました。大きな問題まではきょうは言いません。本当は言いたいですよ。言いたいですけど時間がないので言えないんですけど、佐織の方の要望、それから立田や八開でだれも乗らんのにという批判とか、いろんなやつがあります。そういう場合は経費を少なくして、利便にこたえるにはどうしたらいいかということも含めて考えていくべきだとは思っています。だから、要は市民の人たちがどンドン外へ出ていただく。名古屋でも行っていただく、ふろへも入ってもらう、買い物でも結構、そういうことでどンドン外へ出れば出るほど健康になります。これはさっきの医療の関係も一緒です。だからそういう面で思い切って、そんな簡単なことですから気軽にやってもらいたいというふうに思いますが、もう一度部長の答弁をいただきたい。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

今議員が申されましたように、市民から寄せられている意見というのは、巡回バスの検討委員会の都度、委員の皆様にお出しして御報告をいたしております。

そういう中で、今議員が申されましたように、4地区走っておるわけでございますけれども、特に今地区も出ました立田・八開地区と佐織・佐屋地区との慣習というのかなり人それぞれでございます。そういう中におきまして、特に西保団地の方、今までバスのルートを変えてから時間がかかるようになったということもございまして、私どもも現実に乗らせていただきました。そういう中で、立田の方へ回っていく待ち時間等もございまして時間はかかっておりました。正直申し上げて私も思ったわけでございます。

そういうような中で、議員さんの中にもありましたですけれども、先ほども申しましたように、今の走っている中で軽微なものにつきましてはすぐやらせていただいたわけでございますけれども、そういう意見は意見としてまた検討委員会もございまして、その点のことも適切に伝えて、またそれなりの対応等も考えてまいりたいと、このように考えます。よろしく願いします。

#### ○5番（下村一郎君）

同じ答弁をずうっとしておるんです。私の方は、交代で質問しておるんです。私が生びれを切らしておるんです。請願書が、西保の島田さんの団地から来たから。

読みますよ。

巡回バスのダイヤ改正が行われて4月で1年になります。西保地区の利用者は数多くおられ

ます。今までの所要時間は30分、それが今度は立田方面を回るため、1時間を要します。それもほとんど利用者はなくて、実に無駄なことで、何のための巡回バスかわかりません。また、急ぐ人、用事のある人は、星の宮の停留所でおりに家まで歩くと言っておるんです。これは西保団地の方ですけれども、担当課からいただいた資料の声もいっぱい載っておるんです。それが何とか委員会に諮る、何とか委員会に諮るといって、そのままずるずるといっちゃうんです。それは無責任きわまりないと思うんですよ。だから、こんなのは簡単な話ですから、私が言うのは簡単な話だから言っておるんです。ルートをちょっとこういうふうに変えて、それだけ時刻表をひょっと変えればいい話なんです。そうしたらこの人たちは不満がぱっと消えるんです。だからそういう点で思い切って、何も検討委員会の皆さんの御意見を伺わなくてもやれるんじゃないかと。もしやっておるならば、今変えておるはずですよ。前から言っておるんだから、検討委員会に諮ると。何回検討委員会に諮っておるんだか知らんけど、検討委員会というのは難しいかと思っただけ。どうですか。

#### ○副市長（山田信行君）

いろいろ御提案いただきましてありがとうございます。

せっかく走る以上は皆さんに喜ばれ、また利用される巡回バスでなければならないと私どもは常々思っております。そういったことでございまして、先ほど時刻表一つを例にとられましてけれども、やはり年配の方々、見やすい時刻表じゃないと、こんな切り張りするような時刻表ではなかなかいけませんので、今回私ども施行を始めて4年がこれでたちますので、この機会に皆さんの意見を取り入れて喜ばれる巡回バスに、地域交通会議などの意見を踏まえて考えていきたいと思っております。すぐはできませんが、ちょっと時間をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### ○5番（下村一郎君）

なかなか動かんと。大して問題がないと思うのに動かない。昔、僕も言ったことがあるんですけど、すぐやる係、すぐやる課、そしてアクションを起こす、ぱっと動く、こういうことを昔、加藤義則町長が実践されましたけれども、スピードも必要だと思うんですよね。これはもう1年たったんですよ。不満を言い続けて1年と書いてあります。だからそういう意味で、僕はお願ひしたいのは、4月から変えてくださいと言いたいです。大きくコピーで拡大して張ればいい、時刻表ぐらいはね。利用される方は、向こうへ行かれる方はみんな知ってみえるんだから喜ばれるんですよ、間違いなしに。そういうことを言って、1分になってしまいましたので、返事をもらってから。

#### ○副市長（山田信行君）

この4月にはとても間に合いませんけれども、おっしゃったようにすぐできる、ちょっとした迂回路なら迂回させておりますし、プールの季節であればプールの近くに臨時のバス停を設けたり、やれることはスピーディーに対応しておるつもりでございますが、ダイヤ、時刻表までを直すようなコースの変更というのはちょっとお時間をいただきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（大宮吉満君）

5番議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大宮吉満君）

お諮りをいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

なお、11日は午前10時より開議し、一般質問を続行いたします。

本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでございました。

午後5時30分 散会